

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第180期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

【電話番号】 (092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務総括課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 毎日日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 (03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川下 英次郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	361,465	358,273	375,153	396,835	389,446
経常利益	(百万円)	22,580	19,155	20,704	19,271	14,322
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	15,194	12,179	11,562	6,330	6,678
包括利益	(百万円)	10,765	15,742	16,860	1,452	2,244
純資産額	(百万円)	150,902	167,547	181,385	181,511	180,549
総資産額	(百万円)	491,675	523,179	568,703	622,816	667,150
1株当たり純資産額	(円)	1,866.72	2,080.39	2,251.35	2,231.65	2,220.44
1株当たり当期純利益	(円)	192.38	154.38	146.65	80.28	84.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	191.62	153.76	146.07	79.98	84.46
自己資本比率	(%)	30.0	31.4	31.2	28.3	26.2
自己資本利益率	(%)	10.58	7.82	6.77	3.58	3.81
株価収益率	(倍)	19.07	15.19	18.96	33.36	31.35
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,979	21,083	27,409	22,377	18,207
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,322	30,272	41,596	58,385	42,744
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,053	3,772	14,273	30,064	32,339
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	37,924	32,038	32,275	26,075	33,794
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(人)	18,115 (5,631)	18,840 (5,138)	19,102 (5,302)	19,498 (5,306)	19,618 (5,374)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

3 当社は、第177期連結会計年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。第176期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第179期の期首から適用しており、第178期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

6 第180期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第179期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
営業収益	(百万円)	139,975	139,803	152,684	166,572	161,696
経常利益	(百万円)	14,681	12,542	13,396	15,455	12,260
当期純利益	(百万円)	10,856	9,498	10,640	2,393	8,575
資本金	(百万円)	26,157	26,157	26,157	26,157	26,157
発行済株式総数	(千株)	396,800	396,800	79,360	79,360	79,360
純資産額	(百万円)	114,741	122,936	133,760	130,603	133,099
総資産額	(百万円)	429,893	458,281	498,474	545,280	587,609
1株当たり純資産額	(円)	1,446.82	1,552.88	1,690.36	1,650.20	1,684.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	(円)	137.45	120.39	134.95	30.36	108.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	136.91	119.91	134.42	30.24	108.44
自己資本比率	(%)	26.6	26.7	26.7	23.9	22.6
自己資本利益率	(%)	9.73	8.03	8.32	1.82	6.53
株価収益率	(倍)	26.70	19.48	20.60	88.21	24.41
配当性向	(%)	25.5	29.1	25.9	115.3	32.2
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(人)	4,343 (166)	4,528 (56)	4,553 (59)	4,552 (64)	4,666 (72)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX)	(%) (%)	134.5 (89.2)	87.7 (102.3)	104.7 (118.5)	102.3 (112.5)	102.8 (101.8)
最高株価	(円)	874	730	3,190 (569)	3,190	2,790
最低株価	(円)	513	456	2,662 (454)	2,503	1,956

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 2 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。
- 3 当社は、第177期事業年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。第176期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。
- 5 第178期の1株当たり配当額21.00円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額17.50円の合計です。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額17.50円は株式併合後の金額となっています。従って、当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額3.50円は17.50円に相当するため、1株当たり期末配当額17.50円を加えた第178期の1株当たり配当額は35.00円となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第179期の期首から適用しており、第178期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	摘要
1908年12月	九州電気軌道(株)設立(資本金1,000千円)
1911年6月	軌道事業開始
1924年4月	九州鉄道(株)、軌道事業開始(福岡～久留米間)
1929年8月	バス事業開始
1932年7月	到津遊園開園
1942年9月	九州鉄道(株)、博多湾鉄道汽船(株)、福博電車(株)、筑前参宮鉄道(株)を合併 商号を西日本鉄道(株)と変更、本店を福岡市に移転
1943年7月	九州自動車(株)を合併
1943年7月	福岡県下バス事業の統合(1944年7月まで)
1946年10月	西日本車体工業(株)の設立
1948年9月	山佐運送(株)(現西鉄不動産(株))の設立
1948年12月	航空会社代理店業開始
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所に株式を上場
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1951年2月	筑豊電気鉄道(株)の設立
1954年11月	西鉄観光(株)(現西鉄旅行(株))の設立
1962年4月	本店を福岡市中央区天神一丁目11番17号福岡ビルに移転
1963年3月	(株)福岡交通センター(現博多バスターミナル(株))の設立
1966年4月	不動産事業開始
1969年6月	(株)西鉄ストアの設立
1971年4月	西鉄地所(株)を合併
1971年8月	米国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.S.A.)(現NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.))の設立
1972年5月	(株)九州メタルスクラップ(現九州メタル産業(株))の設立
1973年11月	高速バス「ひのくに号」運行開始(福岡～熊本間)
1979年2月	福岡市内線(千代町～天神～千代町間)軌道事業廃止、宮地岳線一部(千鳥橋～貝塚間)鉄道事業廃止
1983年3月	西鉄運輸(株)の設立
1989年3月	ソラリアプラザビル完成
1991年11月	英国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.K.)(現NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.))の設立
1992年10月	北九州線一部(砂津～黒崎駅前間)軌道事業廃止
1993年3月	ドイツにNNR・ダクサーの設立
1993年4月	レストランシップ「マリエラ」運航開始
1997年10月	ソラリアターミナルビル完成
1999年4月	ソラリアステージビル完成
1999年4月	(株)西鉄グランドホテル(現(株)西鉄ホテルズ)の設立
2000年5月	到津遊園を閉園
2000年11月	チャチャタウン小倉完成、営業開始
2000年11月	北九州線(熊西～折尾間)軌道事業廃止
2002年5月	西鉄バス北九州(株)の設立
2002年10月	西鉄バス北九州(株)へ北九州地区の自動車事業を営業譲渡
2003年7月	「西鉄グループコンプライアンス方針」の制定、コンプライアンス推進体制の整備
2004年7月	西鉄エム・テック(株)へ自動車整備事業を営業譲渡
2006年1月	「西鉄グループCSR推進会議」の設置
2006年3月	(株)スピナの株式を取得、子会社化
2006年6月	執行役員制度導入
2006年12月	大阪証券取引所市場第一部への株式上場を廃止
2007年3月	宮地岳線一部(西鉄新宮～津屋崎間)鉄道事業廃止(2007年4月より、線名を貝塚線に変更)
2008年5月	ICカード「nimoca」サービス開始
2010年10月	西日本車体工業(株)を解散
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2018年10月	(株)西鉄シティホテルを合併
2019年4月	本店を福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号博多センタービル(現所在地)に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社及び関連会社26社で構成され、その営んでいる主な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業(19社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、筑豊電気鉄道(株)
バス事業	当社、西鉄バス北九州(株)、西鉄観光バス(株)、亀の井バス(株)
タクシー事業	福岡西鉄タクシー(株)、久留米西鉄タクシー(株)、北九西鉄タクシー(株)
運輸関連事業	(株)西鉄ステーションサービス、西鉄エンジニアリング(株) その他9社

(2) 不動産業(11社)

事業の内容	会社名
賃貸事業	当社、博多バスターミナル(株)、(株)スピナ
住宅事業	当社、NNR Realty Investments USA
その他不動産事業	西鉄ビルマネージメント(株)、西鉄不動産(株) その他5社

(3) 流通業(2社)

事業の内容	会社名
ストア事業	(株)西鉄ストア
生活雑貨販売業	(株)インキューブ西鉄

(4) 物流業(25社)

事業の内容	会社名
国際物流事業	当社、NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.) NNR・グローバル・ロジスティクス(SHANGHAI)
国内物流事業	西鉄運輸(株)、西鉄物流(株) その他20社

(5) レジャー・サービス業(19社)

事業の内容	会社名
ホテル事業	当社、(株)西鉄ホテルズ
旅行事業	西鉄旅行(株)
娯楽事業	当社、西鉄興業(株)、(株)海の中道海洋生態科学館
飲食事業	当社、(株)西鉄プラザ
広告事業	(株)西鉄エージェンシー
その他サービス事業	当社、西鉄エアサービス(株) その他11社

(6) その他(10社)

事業の内容	会社名
ICカード事業	当社、(株)ニモカ
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株)
建設関連事業	西鉄建設(株)、西鉄電設工業(株)、 西鉄シー・イー・コンサルタント(株)、(株)西鉄グリーン土木
金属リサイクル事業	九州メタル産業(株) その他2社

- (注) 1 上記事業部門ごとの会社数には当社が重複して表示され、それぞれを1社として取り扱っています。
2 上記の会社はすべて当社の連結子会社です。
3 当社を中心とした西鉄グループにおいて、グループ経営を推進するため、定期的に西鉄グループ経営戦略会議を開催しています。
4 当連結会計年度の期首に、グループ経営の更なる効率化を図るため、会社分割を伴う組織再編を実施いたしました。この組織再編に伴って、西鉄エンジニアリング(株)(旧西鉄テクノサービス(株))を従来の「その他」セグメントから「運輸業」セグメントに変更しています。
あわせて、「その他」セグメントの(株)西鉄グリーン土木及び西鉄電設工業(株)の一部組織を西鉄エンジニアリング(株)に、西鉄エンジニアリング(株)の一部組織を「レジャー・サービス業」セグメントの西鉄情報システム(株)へ移管しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 筑豊電気鉄道(株)	福岡県中間市	490	運輸業	100.00	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄バス北九州(株)	北九州市小倉北区	450	運輸業	100.00	当社は土地、建物及び一部車両を賃貸しています。また、当社の西鉄天神高速バスターミナルを使用しています。 役員の兼任等...有
博多バスターミナル(株)	福岡市博多区	400	不動産業	67.95	当社は博多バスターミナルを使用しています。また、当社の乗車券を受託販売しています。 役員の兼任等...有
(株)スピナ	北九州市八幡東区	480	不動産業	100.00	当社は賃貸物件の管理を委託しています。 役員の兼任等...有
NNR Realty Investments USA (注)2	アメリカ テキサス州	千米ドル 38,319	不動産業	100.00	役員の兼任等...有
西鉄不動産(株)	福岡市中央区	312	不動産業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸及び賃借しています。 役員の兼任等...有
(株)西鉄ストア (注)3	福岡県筑紫野市	100	流通業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
NNR・グローバル・ ロジスティクス(U.S.A.)	米国 イリノイ州	千米ドル 1,100	物流業	100.00	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等...有
NNR・グローバル・ ロジスティクス(SHANGHAI)	中国 上海市	千人民元 11,587	物流業	100.00	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄運輸(株)	福岡市博多区	100	物流業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
(株)西鉄ホテルズ	福岡市中央区	30	レジャー・ サービス業	100.00	当社はホテル事業の運營業務を委託しています。 役員の兼任等...有
西鉄旅行(株)	福岡市中央区	100	レジャー・ サービス業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
西鉄エム・テック(株)	福岡市中央区	60	その他	100.00	当社のバス車両整備等を行っています。また、当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
その他 68社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 九州急行バス(株)	福岡市博多区	90	運輸業	20.00	当社は乗車券の販売を受託 しています。また、当社の 西鉄天神高速バスターミナ ルを使用しています。 役員の兼任等...有
福岡国際空港(株)	福岡市博多区	17,850	レジャー・ サービス業	- [68.00] (注)4	当社は福岡空港内のバス運 行業務を受託しています。 役員の兼任等...有
その他 20社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 ㈱西鉄ストアについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。

営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
73,011	731	71	4,408	17,550

(注) 営業収益には、消費税等は含まれていません。

4 議決権の所有割合欄の〔外書〕は、緊密な者(投資会社)の所有割合の単純合算です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	7,418 (545)
不動産業	2,005 (1,018)
流通業	2,089 (2,502)
物流業	3,877 (119)
レジャー・サービス業	2,931 (1,106)
その他	1,298 (84)
合計	19,618 (5,374)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しています。
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,666(72)	44.8	16.4	5,871,590

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	3,323 (53)
不動産業	416 (5)
流通業	()
物流業	793 (1)
レジャー・サービス業	117 (12)
その他	17 (1)
合計	4,666 (72)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しています。
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、労働組合が23社において23組合組織されており、総組合員数は8,213人です。なお、提出会社の労働組合は西日本鉄道労働組合と称し、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、鉄道・バスの運輸業を軸に、地域に密着した多様な事業を展開しています。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、さらなる成長に向け今後10年の方向性を示した長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」を策定しています。中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」など地域マーケットビジネスを深化させ、まちの発展をけん引するとともに、重点開拓エリアであるアジアにおいて地域マーケットビジネスのさらなる開拓を進め、国際物流ビジネスとあわせてグローバルビジネスの拡大を目指しています。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境の変化

わが国においては、より一層の生産年齢人口の減少、ICTの進展、消費行動の多様化や、アジアを中心とした新興国の経済成長と市場拡大等、経営環境が絶えず変化していくことが想定されます。

また、当社グループにおいても、「福ビル街区建替プロジェクト」など大型開発プロジェクトの集中的な実施や、恒常的な人手不足など、様々な課題に直面しております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当面の間は移動需要の大幅な減少など、当社グループにとってかつてない厳しい環境になるものと考えております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、今後の経営環境の変化に対応するため、「にしてつグループまち夢ビジョン2025」の実現に向けた第二ステップとなる第15次中期経営計画を策定し、主題を「未来を見据えた強固な基盤づくり～Envisioning the future and building a solid foundation～」といたしました。

第15次中期経営計画の重点戦略に基づく具体的な取り組みにつきましては次のとおりですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当面の間はお客様および従業員の安全・健康に最大限配慮しながらの事業運営となるため、収支・財務への影響を注視し、必要に応じて投資計画の変更や実施時期の見直しを図るなど、慎重に取り組みを進めてまいります。

1. アジアで最も創造的な都市「福岡」の中核となる新たな拠点づくり

「福ビル街区建替プロジェクト」では、2024年の開業に向け、建替計画に取り組んでまいります。また、建替えを契機として、天神のまちや西鉄グループを変革させるためのアイデアを検討するプロジェクト「西鉄・天神イノベーションプロジェクト」を展開してまいります。

さらに、「福岡空港特定運営事業等」、「旧大名小学校跡地活用事業」、「青果市場跡地活用事業」等の当社グループが参画する大型プロジェクトを推進するとともに当社グループ各事業との連携を図ってまいります。

2. グループ一体となった沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込み

天神エリアにおけるイベント強化や情報発信等、官民一体となった賑わいの創出に取り組んでまいります。

また、行政や他の交通機関との連携強化や、AI活用型オンデマンドバス「のるーと」システムの導入エリア拡大を図るなど、持続可能な交通ネットワークの整備を推進してまいります。

3. アジア・首都圏など成長エリアへの展開による新たな収益源の獲得

ベトナム、インドネシア等での住宅開発や、アメリカでの物流倉庫の開発を推進してまいります。

国内では、マンションの首都圏等での展開や、「ソラリア西鉄ホテル札幌（仮称）」の開業準備を進めてまいります。

4. 国際物流事業の更なる強化

航空・海運事業では、重要な海外拠点への貨物集積機能の強化や世界情勢の変化に伴う顧客の生産拠点移管への対応等、引き続き競争力を強化してまいります。

また、海外における新たな営業拠点の開設については、感染症拡大等の影響を見極めながら進めてまいります。

5. 未来を見据えた既存事業の収益力強化

多様な移動手段を組み合わせた経路検索や乗車予約、決済等ができる次世代移動サービス「MaaS」の取り組みや、バスの自動運転実証実験等、ICTを活用した商品、サービスの提供を進めてまいります。

また、オープンイノベーションプログラムにおいて選定したパートナー企業との協業による事業化を検討してまいります。

6. グループ総合力の発揮による新たな価値創造

アイランドシティでの地域拠点開発や太宰府での沿線地域活性化における連携等、引き続きグループ一体となった取り組みを推進してまいります。

7. 持続的な成長を実現するための企業風土改革

安全に対する意識の向上や、より安全なインフラ整備の推進に引き続き取り組んでまいります。

また、組織文化改革、人材確保および人材育成の取り組みを推進してまいります。

さらに、オンラインミーティング環境やテレワークの導入を拡大するなど、生産性向上および非常時の業務継続のための取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症影響への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出や移動の自粛要請、訪日旅行者の減少は、鉄道、バス事業における旅客数やホテルの客室稼働率、旅行業における取扱高を大幅に減少させています。

また、商業施設やレジャー施設においても臨時閉館による収入減等を招いており、当社グループの業績に大きな影響を与えています。

このように当該リスクはすでに顕在化しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等についての見通しは立っておらず、また、その収束後も社会環境が激変することが予想されるため、現時点で当社グループの経営成績等に与える影響を合理的に判断することはできません。

鉄道、バス等の交通事業を行い、公共的な役割を担う当社グループは、その社会的使命を果たすため、お客様や従業員の安全を確保したうえで、事業継続を最優先に取り組みを進めています。

また、安全確保を前提に、投資・費用の削減や先送りを進めるとともに、無担保社債の発行や金融機関からの長期を中心とする借り入れ、さらに金融機関とのコミットメントラインの設定等により、十分な手許資金を確保しながら、早期の業績回復を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により事業環境が大きく変わってきたことから、現在進行中の第15次中期経営計画は期間を1年延長し、2022年度を最終年度として、戦略具体策・数値目標・設備投資計画等の見直しに取り組んでまいります。

以下、全ての項目につきましては、現在の第15次中期経営計画の内容を記載しております。

	2022年3月期計画
営業収益	4,400億円
事業利益 (注) 1	220億円
ROA(総資産事業利益率) (注) 2	3.4%
ROE(自己資本当期純利益率)	6.1%
EBITDA (注) 3	450億円
有利子負債 / EBITDA倍率	6.5倍

(注) 1 . 事業利益 = 営業利益 + 事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益

2 . 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

3 . EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 (営業費)

2 【事業等のリスク】

当社グループは「第1 企業の概況」に記載のとおり、多岐にわたる事業を営んでおり、各事業においてリスク管理計画を策定しリスク回避を行うほか、当社が資産・資金を保有・調整することで、グループ全体のリスクのコントロールに努めていますが、当社の営む事業の内容や経営方針等に照らし、当社の財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えるリスクとしては、主として以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」のうち将来に関する記述は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきまして、合理的に予見することが困難であるものについては記載していません。

(1) 事業運営に影響を及ぼす可能性のあるリスク

自然災害・感染症拡大

地震や大雨等の自然災害が発生し、営業活動に必要な駅施設や車両、商業ビル等の施設が毀損した場合や電力・燃料・建設資材・商品等の調達が困難となった場合、営業活動の停止に伴う減収や復旧のための多額の費用の支出、動力・資材等の調達コストの増加等により、当社グループの業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業エリアにおいて、新型コロナウイルス感染症等の疾病が発生・流行した場合、個人消費者の出控えに伴う減収、勤務する従業員の確保が困難となることによる営業活動の縮小等のほか、感染症収束後の個人消費者の志向や消費行動の変化に伴う既存事業の不振等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは多角的な事業を展開するとともに、福岡以外の地域での事業を拡大することでグループ全体の事業継続性を確保するよう努めており、各事業においても安全性の確保を最優先とし、危機管理体制や事業継続計画の継続的な改善を行うことで、社会的使命の実現と業績への影響の最小化を図っています。

また、安定的かつ継続的な調達を行うため、調達先との良好な取引関係の維持発展に努めるとともに、日頃から調達先の分散化や計画的な発注、十分な価格交渉を行うことで、影響の最小化を図っています。

新型コロナウイルス感染症の影響や対応策等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりです。

海外進出国の社会情勢

海外進出国における政治経済情勢の大幅な変動、テロや紛争の発生、各国の法的規制の変更等によって、海外における事業活動の縮小・停止が生じた場合、各事業の営業収益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、経営会議や常務会等の会議体において、適宜、事業の状況をモニタリングし、社会情勢の変動等によるリスクを踏まえたくて戦略等の見直しを行うとともに、各事業間の連携や専門家の活用により、法的規制等に適切に対応しています。

また、海外投資にはそのリスクの大きさを反映し制限を設け、その範囲内で実施することで、当社グループ全体の経営成績等に甚大な影響を及ぼすことがないようにしています。

外交関係等の国際情勢

外交関係の悪化等国際情勢の変化によって、訪日旅行者が減少した場合、各事業の営業収益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、外交関係等の国際情勢の悪化により電力や燃料や建築資材等の調達が困難となる場合や調達価格が高騰した場合等には、事業規模の縮小や費用の増加等により、業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、経営会議や常務会等の会議体において、適宜、事業の状況をモニタリングし、社会情勢の変動等によるリスクを踏まえたくて戦略等の見直しを行っています。

また、燃料や建築資材等の調達については、安定的かつ継続的にこれを行うため、調達先との良好な取引関係の維持発展に努めるとともに、調達先の分散化や計画的な発注、十分な価格交渉を行うことで、影響の最小化を図つ

ています。

事故・法令違反・不祥事等

当社グループが大規模な事故や火災を発生させた場合、死傷した利用者等への補償等に対応しなければならなくなるだけでなく、事業の安全性に対する利用者の信頼や当社グループ全体に対する社会的評価が失墜し営業活動に支障をきたすなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、独占禁止法等の法令違反、個人情報の漏洩等の不祥事が発生した場合、罰則金支払、損害賠償請求のほか、信用失墜による売り上げ減少等により業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、安全性の確保を最優先とし、特に重要なものについて、代表取締役を兼務する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する等、各事業において事故の絶滅のための取組みを実施するとともに、保安施設や防災設備の整備・管理に努めることで、事故等の防止に取り組んでいます。

また、法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定し、役員が率先してこれを遵守するとともに、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布するなど、コンプライアンス体制の整備、充実に努めています。

なお、各種損害保険に加入し、業績に与える影響を低減していますが、すべての損害や賠償費用の支出に対応できるものではありません。

国内の社会情勢、法的規制等

鉄道事業やバス事業において運行本数や運賃を変更しようとする際には、原則として、国土交通大臣の認可や事前届け出が必要であるため、社会情勢が変動し当社グループの事業環境に急激な変化が生じた場合、需要との乖離をただちに修正することができず、これらの事業の利益率が低下するなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、法的規制が強化された場合や新設された場合、あるいは国や地方公共団体の各種政策が変更された場合、その対応のための費用の増加、事業戦略の見直しによる収支の変動等により、業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、社会情勢の変化を踏まえ、国や地方公共団体とも連携しながら、事業戦略の策定や事業運営にあたりとともに、監督官庁の指導のもと法的規制等に適切に対応するよう努めています。

また、経済情勢の変化や規制等の変更に伴う顧客需要の変化を適切に捉え、魅力ある商品・サービスを提供するよう努めています。

金融情勢、株価・為替相場の変動

為替相場に大幅な変動が生じた場合、為替差損等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

また、株価の大幅な変動等により投資有価証券について時価の著しい下落等が生じた場合には、評価損の計上等により、業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

海外事業の展開にあたり、投資判断基準を設け、経営会議や常務会等の会議体において為替変動等によるリスクを踏まえたうえで実施の可否を判断しています。

また、投資有価証券については、毎年、保有の適否について経営への影響を分析したうえで個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し確認を行っており、評価損の計上を最小化するよう努めています。

(2) 中長期的な経営戦略に影響を及ぼす可能性があるリスク

国内人口の減少、少子高齢化

当社グループの事業エリアの人口減少傾向に歯止めがかからない場合や高齢者の利便性に資する移動手段の提供等高齢者に対する新たなサービスを提供できない場合、当社グループの鉄道事業及びバス事業の輸送人員の減少による売上の継続的な減少や各事業の縮小、廃止を招くなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、当社グループが想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、各事業の規模縮小等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、沿線各エリアの「まちづくり構想」の策定・実現への取組みや交通ネットワークの強化・再整備等により住みたくなる沿線づくりを進めるとともに、住宅事業やホテル事業においてアジアや首都圏などの域外での事業拡大を進めています。

また、MaaS等持続可能な公共交通のあり方の研究やオンデマンドバス・自動運転の実証実験等、ICTを活用した商品・サービスの提供に取り組むとともに、シニアマンション「サンカルナ」の事業拡大やサービス付き高齢者向け住宅「カルナス」の開業など、シニアマーケットを捉えた収益力強化に取り組んでいます。

人員体制については、積極的な採用活動のほか、有資格者確保のためのバス運転士の教習所の設置等により、必要な人員の確保に努めるとともに、AIを活用した自動運転技術の実験を進めるなど、人手不足の状況下においても事業規模を維持できるための対策に取り組んでいます。

ICT・デジタル化、省人化技術の社会実装

当社グループの既存事業において、ICTの進展やデジタル化等への適切な対応が進まない場合や、これらに対応した新たな商品・サービスを提供できない場合、各事業の営業収益等の減少や人材のミスマッチによる利益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、情報システムや通信ネットワークに重大な障害が生じた場合、事業運営に支障を来し、営業収益が減少するなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、グループ横断組織である「デジタル戦略推進委員会」を設置しデジタル戦略を推進するとともに、MaaSの研究やキャッシュレス決済システムの導入を推進するなど、ICTを活用した商品・サービスの提供に取り組んでいます。

また、情報システム等については、ファイアウォール等の物理的対策を講じるとともに、データセンターの常時有人監視やセキュリティ規則の整備とそれに基づく体制を構築するなど、システム障害等の防止に努めています。

気候変動と地球環境悪化

当社グループの鉄道事業、バス事業および国内物流事業においては、その動力として、電力や軽油を使用していますが、これら鉄道やバスは、輸送量単位（人キロベース）のCO2排出量が自家用車等に比較して低いという特徴を有しており、使いやすいダイヤの提供や他の公共交通機関との連携により、利便性を高め、自家用車からの転移を促すことで、社会全体のCO2排出量削減に寄与するほか、環境対応車両の導入、エコドライブの徹底等により、CO2排出量の削減等に取り組んでいます。しかしながら、これらの取組みについて消費者の理解を得られない場合や消費者にとって魅力のあるサービスを提供できなかった場合、鉄道事業やバス事業の利用者減による営業収益の減少等により、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の地球環境保全のための取組みについて、投資家の理解を得られない場合、投資市場からの資金調達を困難にし、必要な時期に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、地球環境の保全を重要課題と認識し、環境との調和ある事業活動を通じて、低炭素社会と循環型社会の実現を目指すとともに、これらの取組みについて適切な開示に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 経営成績

（連結経営成績）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善等により緩やかな回復が継続していましたが、米中通商問題の影響の長期化や、消費税増税の影響による消費の低迷に加え、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社グループでは、長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」実現の第二ステップとなる第15次中期経営計画の目標達成に向け、以下の7つの重点戦略に取り組みました。

アジアで最も創造的な都市「福岡」の中核となる新たな拠点づくり

「福ビル街区建替プロジェクト」では、計画を変更し、福岡ビル、天神コアビル、天神第一名店ビル等からなる「福ビル街区」全体を同時開発することを決定しました。福岡ビルの解体に着手したほか、天神コアについては本年3月末日をもって営業を終了しました。

また、「博多国際展示場&カンファレンスセンター」や当社グループが参画する「旧大名小学校跡地活用事業」の着工等、各大型プロジェクトを推進しました。

グループ一体となった沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込み

輸送サービスにおける利便性向上を目的に九州旅客鉄道(株)（JR九州）との連携を進め、下曽根駅において、バスの列車接続を見直したほか、相互の運行情報案内表示を開始しました。

また、昨年10月に太宰府で古民家を活用した「HOTEL CULTIA 太宰府（ホテルカルティア太宰府）」を開業するなど、新たな観光需要の取り込みや観光を活用したまちづくりに取り組みました。

アジア・首都圏など成長エリアへの積極展開による新たな収益源の獲得

アジアや首都圏等、成長が見込めるエリアにおいて、分譲マンションや戸建住宅を開発、販売したほか、ホテルの開業準備を進めました。

国際物流事業の更なる強化

海外ネットワークの拡充や、航空・海運事業およびロジスティクス事業における高品質、高付加価値サービスの提供に努めました。

未来を見据えた既存事業の収益力強化

様々な移動手段を組み合わせたルート検索や予約・決済機能等により移動をサポートするスマートフォン向けサービス「my route（マイルート）」を、トヨタ自動車(株)との協業により本格実施しました。

また、シニアマーケットを捉えた収益力の強化に努め、シニアマンション事業の拡大を進めました。

さらに、ベンチャー企業等との協業による新たなビジネスの創出やサービスの革新を目指し、オープンイノベーションプログラムを開催しました。

グループ総合力の発揮による新たな価値創造

グループ一体となった取り組みを進め、福岡市アイランドシティ地区において、バス、住宅、ストア等各事業が連携し、多世代がつながる安心、高質の住環境とバス交通拠点が一体となったまちづくりを進めました。

持続的な成長を実現するための企業風土改革

安全マネジメント体制に基づき、各事業において安全性向上のための取り組みを推進しました。また、組織文化改革、人材確保および人材育成の取り組みを行うとともに、ペーパーレスの推進やRPA、テレワークの導入等による生産性の向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	396,835	389,446	7,389	1.9
営業利益	20,171	16,411	3,759	18.6
経常利益	19,271	14,322	4,948	25.7
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,330	6,678	348	5.5

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりです。

営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、国際物流事業での米中通商問題の影響による取扱高の減少や、ホテル事業やバス事業での感染症の流行拡大の影響などによる減収、住宅事業での分譲販売区画数の減少などにより、前連結会計年度から73億8千9百万円減少し、3,894億4千6百万円（前期比 1.9%減）となりました。

営業利益は、前連結会計年度から37億5千9百万円減少し、164億1千1百万円（前期比 18.6%減）となりました。

セグメントごとの営業収益及び営業利益は、次のとおりです。

第1四半期連結会計期間の期首に、会社分割を伴う連結子会社の組織再編を実施し、一部連結子会社において、セグメントの区分を変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当該変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	88,697	87,338	1.5	5,287	4,713	10.8
不動産業	67,896	65,226	3.9	8,195	7,528	8.1
流通業	78,412	78,280	0.2	932	864	7.2
物流業	103,257	99,442	3.7	2,827	2,238	20.8
レジャー・サービス業	45,996	44,186	3.9	2,302	339	85.3
計	384,260	374,474	2.5	19,545	15,684	19.8
その他	47,943	44,435	7.3	1,790	850	52.5
調整額	35,367	29,463	-	1,164	123	-
連結	396,835	389,446	1.9	20,171	16,411	18.6

なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取配当金の減少などもあり、前連結会計年度から7億2千2百万円減少し、20億1千7百万円となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失の増加などにより、前連結会計年度から4億6千7百万円増加し、41億7百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度から49億4千8百万円減少し、143億2千2百万円（前期比 25.7%減）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前連結会計年度から1千万円増加し、16億6千3百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度に福岡ビルおよび天神コアビル建替えに伴う減損損失(52億9千4百万円)を計上したことなどにより、前連結会計年度から71億3千3百万円減少し、35億3千8百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から21億9千4百万円増加し、124億4千7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から3億4千8百万円増加し、66億7千8百万円（前期比 5.5%増）となりました。

(セグメント別概況)

運輸業

鉄道事業において、安全性および沿線の魅力向上の取り組みとして、福岡県および福岡市が行う雑餉隈～下大立駅間連続立体交差事業の高架化工事を進めました。

バス事業において、持続可能な交通ネットワークの再整備に努め、北九州市で連節バスの運行を開始したほか、アイランドシティ地区でA I活用型オンデマンドバス「のーと」の運行を開始しました。また、乗務員不足への対応として、一部の一般路線バスおよび高速バスの減便を実施しました。

経営成績については、鉄道事業で、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、新元号「令和」効果を含む旅客人員の増加などにより増収となりました。一方、バス事業では、感染症の影響による旅客人員の減少などにより減収となりました。これらの結果、運輸業の営業収益は873億3千8百万円（前期比 1.5%減）、営業利益は47億1千3百万円（前期比 10.8%減）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	88,697	87,338	1,359	1.5
鉄道事業	23,025	23,166	140	0.6
バス事業	62,400	59,168	3,232	5.2
タクシー事業	4,295	3,895	399	9.3
運輸関連事業	12,379	12,759	379	3.1
消去	13,403	11,650	1,753	-
営業利益	5,287	4,713	573	10.8

バス事業の内部取引を除くと3.4%の減となります。

ロ 提出会社の鉄道事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	365	366	0.3
営業キロ		キロ	106.1	106.1	-
走行キロ		千キロ	39,806	39,932	0.3
旅客人員	定期	千人	57,363	58,307	1.6
	定期外	千人	47,950	47,841	0.2
	計	千人	105,313	106,148	0.8
旅客収入	定期	百万円	7,674	7,773	1.3
	定期外	百万円	12,994	12,868	1.0
	計	百万円	20,668	20,641	0.1
手小荷物・その他収入		百万円	0	0	106.3
運輸雑収		百万円	1,334	1,525	14.3
運輸収入合計		百万円	22,003	22,167	0.7
乗車効率 (注)		%	30.0	30.0	-

ハ 提出会社のバス事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	365	366	0.3
営業キロ		キロ	4,355.2	4,569.7	4.9
走行キロ		千キロ	87,586	88,467	1.0
旅客人員	定期	千人	77,254	77,312	0.1
	定期外	千人	115,317	113,959	1.2
	計	千人	192,571	191,270	0.7
旅客収入	定期	百万円	8,330	8,433	1.2
	定期外	百万円	26,040	26,685	2.5
	計	百万円	34,370	35,119	2.2
手荷物・その他収入		百万円	1	1	17.2
運輸雑収		百万円	3,954	3,509	11.2
運輸収入合計		百万円	38,326	38,630	0.8
乗車効率 (注)		%	19.9	19.9	-

(注)
$$\text{乗車効率算出方式} = \frac{\text{延人キロ}}{1 \text{車平均定員} \times \text{走行キロ}} \times 100$$

不動産業

賃貸事業において、福岡県が行う天神中央公園西中洲エリアの再整備事業の一環として、飲食施設「HARENO GARDEN EAST&WEST（ハレノガーデン イースト&ウエスト）」を開業しました。

住宅事業において、ベトナムでの住宅開発を進めたほか、福岡および首都圏での分譲マンションの開発を進めました。また、シニアマンション事業の拡大に努め、「サンカルナ香椎照葉」やサービス付き高齢者向け住宅「カルナス別府」を開業しました。

経営成績については、賃貸事業で、「福ビル街区建替プロジェクト」に伴う福岡ビルの閉館などにより減収となりました。また、住宅事業で、新規シニアマンションの開業等がありましたが、分譲販売区画数の減により減収となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は652億2千6百万円（前期比 3.9%減）、営業利益は75億2千8百万円（前期比 8.1%減）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	67,896	65,226	2,669	3.9
賃貸事業	26,620	25,832	787	3.0
住宅事業	32,322	30,425	1,896	5.9
その他不動産事業	12,641	12,511	129	1.0
消去	3,687	3,543	143	-
営業利益	8,195	7,528	667	8.1

ロ 分譲販売区画数

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
分譲販売区画数	区画	728	681	47	6.5
マンション	戸	444	447	3	0.7
戸建	区画	249	212	37	14.9
リノベーション	戸	35	22	13	37.1

流通業

ストア事業において、収益力の向上に努め、店舗運営の効率化や既存店舗のリニューアルを行いました。

生活雑貨販売業において、「雑貨館インキューブ」の店舗の魅力向上に努めたほか、出店拡大を進めました。

経営成績については、ストア事業で、競合店の影響や価格志向の強まりによる既存店売上の低迷により減収となりました。一方、生活雑貨販売業では、新規店の寄与などにより増収となりました。これらの結果、流通業の営業収益は782億8千万円（前期比0.2%減）、営業利益は8億6千4百万円（前期比7.2%減）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	78,412	78,280	132	0.2
ストア事業	73,399	73,011	387	0.5
生活雑貨販売業	5,012	5,268	255	5.1
営業利益	932	864	67	7.2

物流業

国際物流事業において、ネットワークの拡充を進め、オランダおよび中国に倉庫を、ベトナムに営業拠点をそれぞれ新設しました。

また、収益基盤の拡大に努め、繊維、食品関連等、新たな取扱品目の拡大を図りました。

経営成績については、国際物流事業で、前期に子会社化したNNR GLOBAL LOGISTICS FRANCE SASの寄与があったものの、米中通商問題の影響等による航空輸出入取扱高や航空輸出入取扱高の減少などにより減収となりました。

これらの結果、物流業の営業収益は994億4千2百万円（前期比3.7%減）、営業利益は22億3千8百万円（前期比20.8%減）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	103,257	99,442	3,814	3.7
国際物流事業	105,966	100,097	5,869	5.5
国内物流事業	10,689	10,678	10	0.1
消去	13,399	11,333	2,065	-
営業利益	2,827	2,238	589	20.8

ロ 国際貨物取扱高

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
航空輸出	千トン	149	133	15	10.3
航空輸入	千件	467	425	41	8.8
海運輸出	千TEU	90	91	0	0.2
海運輸入	千TEU	110	113	2	2.3

TEU：20フィートの海上輸送コンテナを1単位とした換算個数

レジャー・サービス業

ホテル事業において、海外3店舗目となる「ソラリア西鉄ホテルバンコク」等の開業に向け、準備を進めました。

経営成績については、ホテル事業で、新規ホテル等の寄与があったものの、日韓関係の悪化によるインバウンド客の減少や、競合施設増加の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり稼働が低迷しました。また、旅行事業では、感染症の影響により旅行客が減少しました。これらの結果、レジャー・サービス業の営業収益は441億8千6百万円（前期比 3.9%減）となりました。営業利益は3億3千9百万円（前期比 85.3%減）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	45,996	44,186	1,809	3.9
ホテル事業	31,091	32,622	1,530	4.9
旅行事業	3,745	3,280	465	12.4
娯楽事業	4,793	4,727	66	1.4
飲食事業	3,763	3,585	178	4.7
広告事業	6,785	6,399	385	5.7
その他サービス事業	8,091	8,345	254	3.1
消去	12,274	14,773	2,498	-
営業利益	2,302	339	1,963	85.3

ホテル事業の内部取引を除くと5.4%の減となります。

その他

ICカード事業において、nimocaが長崎県の交通事業者3社に導入されました。

経営成績については、建設関連事業での完成工事高の減少などにより、その他の営業収益は444億3千5百万円（前期比 7.3%減）、営業利益は8億5千万円（前期比 52.5%減）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	47,943	44,435	3,507	7.3
ICカード事業	1,259	1,751	491	39.0
車両整備関連事業	21,118	21,417	298	1.4
建設関連事業	22,005	18,839	3,166	14.4
金属リサイクル事業	5,027	4,104	922	18.4
消去	1,468	1,676	208	-
営業利益	1,790	850	939	52.5

(2) 財政状態

	前連結会計年度 2019年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2020年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	622,816	667,150	44,333
負債合計	441,305	486,600	45,295
純資産合計	181,511	180,549	961
社債及び借入金	248,161	285,279	37,117

資産は、有形固定資産や、販売土地及び建物の増加等により、前連結会計年度末に比べ443億3千3百万円増加し、6,671億5千万円となりました。

負債は、社債及び借入金、前受金の増加等により、前連結会計年度末に比べ452億9千5百万円増加し、4,866億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億6千1百万円減少し、1,805億4千9百万円となりました。

社債及び借入金は、第51回無担保社債の発行等により、前連結会計年度末に比べ371億1千7百万円増加し、2,852億7千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 2019年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2020年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期末残高	26,075	33,794	7,718

	通期		増減額 (百万円)
	2019年3月期 (百万円)	2020年3月期 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,377	18,207	4,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,385	42,744	15,641
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	36,008	24,536	11,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,064	32,339	2,275

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ77億1千8百万円増加し、337億9千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益124億4千7百万円、減価償却費213億5千4百万円、たな卸資産の増加額(支出)100億7千7百万円等により、182億7百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ41億6千9百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出471億7千4百万円、工事負担金等受入による収入101億6千8百万円等により、427億4千4百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ156億4千1百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増による収入218億8千5百万円、社債の発行による収入150億円、配当金の支払額27億6千2百万円等により、323億3千9百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ22億7千5百万円の収入増となりました。

当社グループの資金調達については、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら行っています。なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しています。

資金の流動性については、当社グループは、運輸業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

なお、現在は新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、早期の資金調達により十分な手許資金を確保しています。具体的には2020年5月に第52・53回無担保社債を発行（発行額200億円）し、併せて、コミットメントライン契約の締結（融資枠250億円設定済）を行いました。また、適宜、必要な長期借入等を実施し、余裕を持った資金の確保に努めています。

資金の配分方針については、手許現金及び現金同等物は、売上高の約1ヶ月分程度を安定的な経営のための適正な水準としています。

成長投資については、2019年度は「西鉄グループ第15次中期経営計画」（2019年度～2021年度）に沿って、福ビル街区建替プロジェクトやラクレイス香椎照葉・サンカルナ香椎照葉新築工事等を進めました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「西鉄グループ第15次中期経営計画」で予定していた成長投資の削減・先送りを実施する計画ですが、福ビル街区建替プロジェクト等の大型開発や工事着手済みであるソラリア西鉄ホテル札幌（仮称）新築工事等については着実に進めてまいります。投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元については、経営における重要課題の一つと考えており、当社は、適切な内部留保の確保による財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しています。当該判断は収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しています。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰越期間における課税所得を見積もっています。課税所得は西鉄グループ第15次中期経営計画の前提となった数値を整合的に修正し見積もっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社グループでは、主として確定給付制度を採用しています。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む計算基礎を用いて算定しています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、西鉄グループ第15次中期経営計画の前提となった数値を整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っています。西鉄グループ第15次中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、西鉄グループ第15次中期経営計画の前提となった数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は逡減する成長率の仮定をおいて見積っています。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 10減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(999百万円)を計上しました。回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定していますが、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、投資有価証券のうち、取得価額に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き減損処理を行っています。

回復可能性の判定にあたっては、発行会社の事業計画等に基づき財政状態及び経営成績を整合的に見積もっています。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業において提供するサービスや製品は多種多様であり、同じセグメント内のサービスや製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではないため、生産、受注及び販売の実績について、セグメントごとに生産規模あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体で37,316百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

各セグメントの設備投資は次のとおりです。

運輸業

鉄道事業では、当社において保線機器購入などを行いました。バス事業では、当社及び西鉄バス北九州(株)等においてバス車両97両を新造しました。

以上の結果、運輸業では10,121百万円の設備投資を行いました。

不動産業

賃貸事業では、当社において福ビル街区建替プロジェクトを進めました。住宅事業では、当社において「サンカルナ久留米」の建設工事を進めたほか、「ラクレイス香椎照葉・サンカルナ香椎照葉」を建設しました。

以上の結果、不動産業では18,098百万円の設備投資を行いました。

流通業

ストア事業では、(株)西鉄ストアにおいて、「レガネット牛頸店」の改装や「レガネットマルシェ香椎照葉」の新規出店を行いました。生活雑貨販売業では、(株)インキューブ西鉄において、「ユニモちはら台店」や「プラットフォームインキューブ西新店」の新規出店を行いました。

以上の結果、流通業では882百万円の設備投資を行いました。

物流業

国際物流事業では、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」の適用によるリース資産の計上を行いました。国内物流事業では、西鉄運輸(株)及び西鉄物流(株)において営業車両の購入を行いました。

以上の結果、物流業では2,562百万円の設備投資を行いました。

レジャー・サービス業

ホテル事業では、NNR Hotels International (Thailand) Co.,Ltdにおいて、「ソラリア西鉄ホテルバンコク」の建設工事を進めたほか、当社において「ソラリア西鉄ホテル札幌(仮称)」の建設工事を進めました。

以上の結果、レジャー・サービス業では4,967百万円の設備投資を行いました。

その他

車両整備関連事業では、福岡小松フォークリフト(株)においてフォークリフトを65両購入しました。

以上の結果、その他では1,122百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2020年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	57,332	18,762	25,360 (2,572)	68,682	2,099	172,237	7,418
不動産業	83,196	449	72,355 (968)	10,604	1,189	167,795	2,005
流通業	6,237	56	2,179 (32)	93	1,149	9,716	2,089
物流業	3,776	408	2,762 (46)		1,894	8,841	3,877
レジャー・ サービス業	27,274	562	29,587 (184)	6,843	1,733	66,001	2,931
小計	177,817	20,239	132,246 (3,804)	86,223	8,067	424,593	18,320
その他	1,933	2,257	1,636 (57)	68	236	6,131	1,298
調整額	1,248	526	714 ()	135	5	2,631	
合計	178,502	21,970	133,168 (3,862)	86,155	8,297	428,094	19,618

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及びリース資産です。

2 上記のほかに主な賃借設備として次のものがあります。

(提出会社)

事業所名 〔所在地〕	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	賃借面積(㎡)		年間賃借料 (百万円)
				建物及び 構築物	土地	
ソラリア西鉄ホテル鹿児島 〔鹿児島県鹿児島市〕(注)	レジャー・ サービス業	ホテル及び 飲食店		6,778		195
西鉄イン高知はりまや橋 〔高知県高知市〕	レジャー・ サービス業	ホテル及び 小売店		6,381		116
シティ18天神ビル 〔福岡市中央区〕	不動産業	事務所及び店 舗		1,537		101

(注) 鹿児島中央ターミナルビルの一部を賃借しています。

セグメントの状況については次のとおりです。なお、賃借(リースを含む)設備については、特に記載のない限り、連結会社からのものは〔 〕、連結会社以外からのものは()内に外数で記載しています。

(2) 運輸業(従業員数7,418人)

鉄道事業
(提出会社)

イ 線路及び電路施設

線名	区間	単線、複線の別	営業キロ (km)	駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
天神大牟田線	西鉄福岡(天神)～大牟田	単線及び複線	74.8	49	12
	西鉄二日市～太宰府	単線	2.4	2	-
	甘木～宮の陣	単線	17.9	11	1
貝塚線	貝塚～西鉄新宮	単線	11.0	10	1
合計			106.1	72	14

(注) 各線とも動力は電気です。

ロ 車両

電動客車(両)	制御電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
84	73	141	13	311

(注) 1 上記車両以外に特殊車3両、マルチプルタイタンパー2両を保有しています。
2 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
筑紫工場 筑紫車庫	福岡県 筑紫野市	572	101,567	808	
多々良工場 多々良車庫	福岡市 東区	67	25,668	1,282	
柳川車庫	福岡県 柳川市	93	23,269	18	

(国内子会社)

イ 線路及び電路施設

会社名	区間	単線、複線の別	営業キロ (km)	駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
筑豊電気鉄道(株)	黒崎駅前～筑豊直方	複線	16.0	21	4
合計			16.0	21	4

(注) 動力は電気です。

ロ 車両

会社名	制御電動客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
筑豊電気鉄道(株)	26	2	28

(注) 車庫及び工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
筑豊電気鉄道(株)	楠橋車庫	北九州市 八幡西区	1	4,653	2	
	黒崎工場 黒崎車庫	北九州市 八幡西区	66	5,243	0	

バス事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	一般乗合 (両)	一般貸切 (両)	特定旅客 (両)	計 (両)	
那珂川自動車営業所	福岡県 那珂川市	48	13,895	128	141	5		146	
片江自動車営業所	福岡市 城南区	27	14,877	69	113	7		120	
桧原自動車営業所	福岡市 南区	451	10,229	18	113	3		116	
巻岐自動車営業所	福岡市 西区	177	11,716	21	114	1		115	
アイランドシティ 自動車営業所	福岡市 東区	878	(10,000)		111	3		114	
宇美自動車営業所	福岡県糟屋郡 宇美町	92	7,280	13	85	5	11	101	
福岡高速 自動車営業所	福岡市 中央区	502	18,065	1,656	101			101	
早良自動車営業所	福岡市 早良区	83	13,164	122	91	5		96	
愛宕浜自動車営業所	福岡市 西区	79	11,337	412	82	1		83	
土井自動車営業所	福岡市 東区	68	11,061	37	74	9		83	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、一般乗合1,795両、一般貸切54両、特定旅客11両です。そのほか連結子会社への賃貸用として487両を保有しています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	一般乗合 (両)	一般貸切 (両)	特定旅客 (両)	計 (両)	
亀の井バス(株) 別府営業所	大分県 別府市	19	14,541	93	63 〔15〕 (2)	19		82 〔15〕 (2)	
西鉄バス北九州(株) 八幡自動車営業所	北九州市 八幡西区		〔5,059〕		62 〔11〕	1 〔2〕	(2)	63 〔13〕 (2)	
西鉄バス北九州(株) 小倉自動車営業所	北九州市 小倉北区		〔18,039〕		58 〔10〕	2		60 〔10〕	
西鉄バス北九州(株) 香月自動車営業所	北九州市 八幡西区		〔11,381〕		54 〔10〕	1	(2)	55 〔10〕 (2)	
西鉄バス北九州(株) 戸畑自動車営業所	北九州市 戸畑区		〔7,541〕		54 〔11〕	〔1〕		54 〔12〕	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、一般乗合489両、一般貸切164両、特定旅客1両です。

タクシー事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数						摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	小型 (両)	中型 (両)	大型 (両)	特定 大型 (両)	福祉 (両)	計 (両)	
福岡西鉄タクシー(株) 大楠営業所	福岡市 南区		[3,068]		20 [28] (44)	[1] (1)	4 [2] (2)	[2]		24 [33] (47)	
久留米西鉄タクシー(株) 八軒屋営業所	福岡県 久留米市		[3,493] (1,675)		1 [76] (16)		[2]	[3] (1)	[1]	1 [82] (17)	
北九西鉄タクシー(株) 中央営業所	北九州市 八幡東区		[4,073]		6 [43] (13)	[4]	[1]	[1] (3)		6 [49] (16)	
福岡西鉄タクシー(株) 二日市営業所	福岡県 筑紫野市		(2,701)		14 [12] (24)					14 [12] (24)	
福岡西鉄タクシー(株) 西営業所	福岡市 西区		[2,978]		15 [8] (19)	[2]				15 [10] (19)	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、小型62両、大型5両、特定大型1両です。

(3) 不動産業(従業員数2,005人)

賃貸事業

(提出会社)

イ ビル・商業施設

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
ソラリアターミナルビル	福岡市 中央区	50,256	9,220	8,137 [894]	3,490	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地下3階地上9階 搭屋2階建 (注)
チャチャタウン小倉	北九州市 小倉北区	22,163	2,117	21,110	155	鉄骨造地上5階 搭屋1階建
ソラリアプラザビル	福岡市 中央区	20,222	8,326	4,891 [823]	61	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上17階 搭屋1階建
西鉄薬院駅ビル	福岡市 中央区	15,977	2,103	3,042	567	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上14階建
オンワード櫛山福岡支店ビル	福岡市 中央区	13,147	218	2,122	5,911	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建
西新パレスビル	福岡市 早良区	12,575	291	107 [5,282]	0	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建
ソラリアステージビル	福岡市 中央区	10,126	7,188	4,381	16	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上9階建 搭屋1階建 (注)
西鉄祇園ビル	福岡市 博多区	9,412	867	2,395	4	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階建
エマックス・クルメ	福岡県 久留米市	8,968	1,876	10,949	64	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上6階建て (注)
西鉄博多駅前ビル	福岡市 博多区	7,259	633	1,427	5	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階地下1階建

(注) 土地は運輸業資産を記載しています。

□ 居住用施設

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
ラクレイス西新RT	福岡市 中央区	10,402	2,156	4,737	0	タワー棟 鉄筋コンクリート造 地上29階建 テラス棟 鉄筋コンクリート造 地上4階建
ラクレイス香椎照葉	福岡市 東区	8,975	2,424	10,829	1,193	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上12階建
ラクレイス県庁口	福岡市 博多区	5,428	818	1,543	49	鉄筋コンクリート造 地上16階建

(注) ラクレイス香椎照葉の土地面積および土地帳簿価額には、サンカルナ香椎照葉が含まれています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
博多バスターミナル(株) 博多バスターミナル	福岡市 博多区	19,820	5,577	5,338	605	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上9階建
(株)スピナ プラント事業部ビル	北九州市 戸畑区	14,868	392	(4,161)		鉄骨造地上7階建他
(株)スピナ 鞘ヶ谷パーク	北九州市 戸畑区	9,238	516	33,853	2,594	鉄骨造地上2階建他

(4) 流通業(従業員数2,089人)

ストア事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)西鉄ストア レガネット太宰府店	福岡県 太宰府市	5,346	321	3,450 (7,963)	216	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
(株)西鉄ストア レガネット朝倉街道店	福岡県 筑紫野市	(4,556)	0	1,081 〔56〕 (7,373)	100	鉄骨造地上2階建
(株)インキューブ西鉄 インキューブ天神店	福岡市 中央区	〔4,405〕	190			ソラリアステージビル内

(5) 物流業(従業員数3,877人)

国際物流事業

(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
成田ロジスティクスセンター	千葉県山武郡	1,263	14,950	0	鉄筋コンクリート造 地上6階建
りんくうロジスティクスセンター	大阪府泉佐野市	1,167	9,239	1,364	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上5階建
辰巳ロジスティクスセンター	東京都江東区	253	5,400	14	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建
原木ロジスティクスセンター	千葉県市川市	219	3,872	251	鉄筋コンクリート造 地上7階建
西淀ロジスティクスセンター	大阪市西淀川区	191	1,221	97	鉄筋コンクリート造 地上6階建

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.) 本社	英国ミドルセックス	千英ポンド 101	㎡ 1,496	千英ポンド 184	レンガ造 地上2階建

国内物流事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数					摘要	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	3トン以下 (両)	10トン以下 (両)	11トン (両)	25トン以下 (両)	その他大型車 (両)		計 (両)
西鉄運輸(株) 福岡支店	福岡県糟屋郡	5	(3,583)		30 (1)	46 (4)	2	9 (1)		87 (6)	
西鉄運輸(株) 筑後支店	福岡県筑後市				(1)	(45)				(46)	
西鉄運輸(株) 加古川支店	兵庫県加古川市					(38)				(38)	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、3トン以下67両、10トン以下106両、11トン7両、25トン以下56両、その他大型車2両です。

(6) レジャー・サービス業(従業員数2,931人)

ホテル事業

(提出会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄グランドホテル	福岡市 中央区	24,018	2,929	6,388	201	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上14階建 客室数279室
ソラリア西鉄ホテル福岡	福岡市 中央区	14,429	1,709			ソラリアプラザビル内 客室数161室
西鉄ホテルクルーム博多	福岡市 博多区	13,180	2,335	5,223	5,028	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階建 客室数503室
西鉄イン小倉	北九州市 小倉北区	12,003	1,446	2,386	312	(本館)鉄筋コンクリート造 地上11階建 (新館)鉄骨鉄筋コンクリート 造地上13階建 客室数570室
ソラリア西鉄ホテル京都ブ レミア 三条鴨川	京都市 中京区	9,595	6,255	2,127	4,876	鉄筋コンクリート造(一部鉄 骨鉄筋コンクリート造) 地下1階地上5階建 客室数200室

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積 ㎡	帳簿価額 百万ウォン	面積 ㎡	帳簿価額 百万ウォン	
NNR Hotels International Korea ソラリア西鉄ホテルソウル 明洞	韓国 ソウル 特別市 中区	(12,894)	208			Mプラザビル内 客室数312室
NNR Hotels International Korea ソラリア西鉄ホテル釜山	韓国 釜山 広域市	(6,915)	0			鉄筋コンクリート造 地下2階地上15階建(地下2 階、1階、3階から15階) 客室数203室

娯楽事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
かしいかえん シルバニアガーデン	福岡市 東区	794	122,337	641	遊園地施設

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄興業(株) 西新パレスドーム	福岡市 早良区	47	1,045	650	鉄骨造地上2階建

(7) その他(従業員数1,298人)

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄電設工業(株) 福岡支店	福岡市 博多区	66	2,150	476	鉄骨造鉄筋亜鉛メッキ鋼板葺 陸屋根3階建

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
福ビル街区建替プロジェクト	不動産業	80,428	11,869	自己資 金、 社債及び 借入金	2019年4月	2024年夏
天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差工事	運輸業	7,465	3,418		2010年11月	2024年3月
ソラリア西鉄ホテル札幌（仮称）新築工事	レジャー・ サービス業	6,878	1,344		2019年6月	2021年冬
サンカルナ久留米新築工事	不動産業	6,774	4,516		2018年4月	2020年7月
サンカルナ西新新築工事	不動産業	5,538	2,709		2018年2月	2021年7月
天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差工事	運輸業	5,367	3,503		2004年3月	2024年度
博多国際展示場&カンファレンスセンター 新築工事	不動産業	5,177	284		2019年1月	2021年4月
横浜市中区山下町賃貸マンション新築工事	不動産業	2,542	91		2020年12月	2022年10月
カルナス城野駅前新築工事	不動産業	1,083	817		2017年10月	2020年4月
東京都中央区新富賃貸マンション新築工事	不動産業	1,035	569		2020年3月	2022年11月
多重無線装置代替	運輸業	1,000	-		2019年10月	2021年11月

(国内子会社)

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
西鉄バス北九州(株)	バス車両新造 (連節バス4両)	運輸業	354	-	自己資金	2021年2月	2021年2月

(在外子会社)

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			総額 (百万バーツ)	既支払額 (百万バーツ)			
NNR Hotels International (Thailand) Co., Ltd	ソラリア西鉄ホテル バンコク新築工事	レジャー・ サービス業	2,846	2,271	自己資金 及び 借入金	2015年3月	2020年5月

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,360,186	79,360,186	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	79,360,186	79,360,186		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

その内容は次のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2010年7月22日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)10名	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	143(注)1	143(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,600(注)1、2、5	28,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2010年8月7日から 2040年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2010年7月22日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2039年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年8月7日から2040年8月6日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第2回新株予約権

決議年月日	2011年7月21日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	214(注)1	214(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,800(注)1、2、5	42,800(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2011年7月21日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が2040年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2040年8月6日から2041年8月5日

()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第3回新株予約権

決議年月日	2012年7月19日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)1、2、5	60,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年8月4日から 2042年8月3日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2012年7月19日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2041年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年8月4日から2042年8月3日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第4回新株予約権

決議年月日	2013年7月18日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	274(注)1	274(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,800(注)1、2、5	54,800(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2013年8月3日から 2043年8月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2013年7月18日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2042年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年8月3日から2043年8月2日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第5回新株予約権

決議年月日	2014年7月24日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	271(注)1	271(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,200(注)1、2、5	54,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2014年7月24日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2043年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年8月9日から2044年8月8日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第6回新株予約権

決議年月日	2015年7月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名	
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	196(注)1	196(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200(注)1、2、5	39,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2015年7月16日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2044年8月1日から2045年7月31日

()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	317,440	79,360		26,157		12,914

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は317,440千株減少し、79,360千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		54	21	202	181	1	12,214	12,673	
所有株式数 (単元)		332,334	1,832	79,662	70,633	40	306,289	790,790	281,186
所有株式数 の割合(%)		42.03	0.23	10.07	8.93	0.01	38.73	100.00	

(注) 1 自己株式367,778株は「個人その他」に3,677単元及び「単元未満株式の状況」に78株含まれています。
2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,881	4.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,352	4.24
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,009	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,697	3.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,129	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,053	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,606	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,501	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,386	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,126	1.43
計		22,746	28.79

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,697千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,606千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,126千株

2 株式会社みずほ銀行並びににその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から、2017年4月7日付で提出された大量保有報告書により、2017年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,649	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,329	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,229	2.07
計		20,207	5.09

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 3 株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2019年9月17日付で提出された大量保有報告書及び2019年10月21日付で提出された変更報告書により、2019年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書および変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	408	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,520	3.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	209	0.26
計		3,137	3.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,711,300	787,113	
単元未満株式	普通株式 281,186		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,360,186		
総株主の議決権		787,113	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式229,700株(議決権の数2,297個)が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	367,700		367,700	0.46
計		367,700		367,700	0.46

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式229,700株は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の役付執行役員（執行役員のうち常務執行役員以上の者をいい、以下、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）とあわせて「取締役等」という。）を対象に、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上及び株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しています。

当該制度は、連続する3事業年度（当初は2017年3月31日で終了した事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が取締役等への報酬として拠出する金員を原資として、信託を通じて当社株式が取得され、当社が取締役等に対し、原則として取締役等退任時に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付される株式報酬制度です。

なお、当社は、2019年8月8日開催の取締役会において、翌3事業年度（2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度まで）を対象期間として当該制度の延長を行うことを決議しております。

2. 役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間ごとに当社が拠出する金員を5億8千万円以内、取締役等が付与を受けるポイント（取締役等に対して役位及び業績達成度に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする。）の1年あたりの総数を11万6千ポイント以内（ただし、各対象期間の1年目及び2年目において付与されるポイントは5万7千ポイント以内）とし、各対象期間において信託を通じて取得される当社株数の総数は、23万株以内としています。なお、信託は、信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

2020年4月1日付執行役員制度変更による役員向け株式報酬制度対象者の増員に伴い、2020年6月26日開催の第180期定時株主総会の決議により、対象期間ごとに当社が拠出する金員、取締役等が付与を受けるポイントの1年あたりの総数、各対象期間において信託を通じて取得される当社株式の総数を、それぞれ4億6千万円以内、8万6千ポイント以内（1年目及び2年目において付与されるポイントは4万2千ポイント以内）、17万株以内から上記のとおり改定しています。

3. 役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,875	9,593,677
当期間における取得自己株式	281	749,652

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(単元未満株式の買増請求)	88	209,910		
(ストックオプションの行使)	20,000	26,622,000		
保有自己株式数	367,778		368,059	

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)、(ストックオプションの行使)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及びストックオプションの行使による株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式229,735株は含まれておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し並びにストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。

当事業年度の配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株当たり年間配当を35円（うち中間配当17円50銭）としました。

内部留保資金につきましては、安全対策や当社グループの成長のための設備投資及び借入金の返済等に充当してまいります。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としています。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

また、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	1,382	17.50
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,382	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業理念のもと、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、お客さま、地域社会、株主等のステークホルダーの期待に応える経営を行っていくため、透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。取締役会は社外取締役6名（うち、監査等委員である取締役4名）を含む16名（うち、監査等委員である取締役5名）の取締役で構成されています。また、執行役員制度を導入しており、業務執行と監督の役割の明確化を図っています。さらに、監査等委員会は内部監査部門との連携をとりながら、監査の実効性向上を図っています。

イ．会社の機関の内容

（取締役、取締役会、執行役員）

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針等を決定するとともに、業務執行状況の報告を受けるなど業務執行の監督を行っています。

また、当社は、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く代表取締役社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役及び社長執行役員以下の執行役員の職務執行に対する取締役会の監督機能を高めています。

取締役会の構成員の役職名および氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

（指名・報酬諮問委員会）

当社は、取締役候補者の指名および役付執行役員等の選解任、取締役および役付執行役員等の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性を強化するとともに説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、社長執行役員、取締役会長及び社外取締役で構成し、代表取締役の選定・解職、取締役候補者の指名、役付執行役員等の選解任および社長執行役員の後継者計画ならびに取締役及び役付執行役員等の報酬の公正性と妥当性を審議しております。

指名・報酬諮問委員会の構成員の役職名及び氏名は、以下のとおりです。

役職名	氏名
取締役会長	竹 島 和 幸
社長執行役員	倉 富 純 男
取締役（社外取締役）	吉 松 民 雄
取締役（社外取締役）	松 岡 恭 子
取締役（社外取締役）	柴 戸 隆 成
取締役（社外取締役）	喜多村 円
取締役（社外取締役）	藤 井 一 郎

（常務会等）

当社は、社長執行役員の意思決定を補佐する機関として、常務会及び経営会議並びにCSR推進会議を設置しています。常務会は、社長執行役員、各部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、社長執行役員決裁事項や取締役会に提案する事項を審議するとともに、各部門の業務執行状況の把握、監督を行っています。

経営会議は、社長執行役員、関係部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、経営戦略や重要な執行案件等の方針や方向性を協議しています。CSR推進会議は、社長執行役員、各部門の担当執行役員等で構成され、必要に応じ開催し、内部統制、コンプライアンス、環境マネジメント、安全マネジメント等CSRに關係する重要事項の方針、方向性を協議しています。

常務会およびCSR推進会議の構成員の役職名および氏名ならびに経営会議の常任の構成員の役職名および氏名は以下のとおりです。

常務会・CSR推進会議

役職名	氏名
取締役会長	竹 島 和 幸
社長執行役員	倉 富 純 男
副社長執行役員	部 谷 由 二
専務執行役員	北 村 慎 司
専務執行役員	清 水 信 彦
専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	堀 江 広 重
専務執行役員	戸 田 康 一 郎
専務執行役員	林 田 浩 一
常務執行役員	松 尾 利 浩
常務執行役員	吉 村 達 也
常務執行役員	田 川 真 司
常務執行役員	松 本 義 人
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
執行役員	松 藤 悟
監査等委員	藤 田 浩 展
監査等委員	最勝寺 潔

経営会議

役職名	氏名
社長執行役員	倉 富 純 男
副社長執行役員	部 谷 由 二
専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	林 田 浩 一
常務執行役員	吉 村 達 也
監査等委員	藤 田 浩 展
監査等委員	最勝寺 潔

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。各監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、子会社を含む業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査等委員会は、5名の監査等委員で構成されており、その役職名および氏名は、「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。

ウ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しています。

その上で、社外取締役の独立性に係る当社基準を満たす独立性の高い社外取締役の選任により監督機能を強化し、業務執行機能の適正性を確保しています。

エ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会にて次のとおり決議しており、この決議に基づいて内部統制システムの整備に努めています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

(職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- () 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- () 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- () 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。
- () 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。

また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。

- () 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
- () 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
- () 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。
- () 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員または副社長執行役員直属の監査部による内部監査を実施する。
- () 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

(職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- () 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。
- () 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。
- () 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

(職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- () 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- () 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。
- () 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
- () 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
- () 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
- () 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

(当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- () グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。
- ・グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - ・グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
 - ・子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
 - ・グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。
- () 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。
- (監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項)
- () 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人5名以上を配置する。
- () その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
- () 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。
- (監査等委員会への報告に関する体制)
- () 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議に出席する監査等委員を通じて説明、報告する。
- ・毎月の経営状況
 - ・社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - ・その他重要な事項
- () 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。
- ・四半期ごとの経営状況
 - ・重要な決定事項
 - ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部通報窓口の運用状況
 - ・その他重要な事項
- () 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。
- (監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項)
- 監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。
- (その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)
- 監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉松民雄氏、松岡恭子氏、最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏及び藤井一郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2．基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、2016年3月に策定した長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」において、「にしてつグループの企業理念」のもと10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いており、中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」等地域マーケットビジネスを深化させ、まちの発展をけん引するとともに、重点開拓エリアであるアジアにおいて地域マーケットビジネスのさらなる開拓を進め、国際物流ビジネスと併せてグローバルビジネスの拡大を目指しております。

長期ビジョンの実現に向けた第二ステップとして、2019年2月に第15次中期経営計画(2019～2021年度)を策定しました。本計画では、主題を「未来を見据えた強固な基盤づくり～Envisioning the future and building a solid foundation～」とし、福ビル街区建替プロジェクトをはじめとした複数の大型開発プロジェクトを着実に推進するとともに、それらを支える既存事業の収益力強化、成長エリアでの収益源の獲得等、安定的な収益の確保に取り組み、未来に向かって持続的成長を実現できる強固な基盤づくりを進めてまいります。本計画の重点戦略として、アジアで最も創造的な都市「福岡」の中核となる新たな拠点づくり、グループ一体となった沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込み、アジア・首都圏など成長エリアへの展開による新たな収益源の獲得、国際物流事業の更なる強化、未来を見据えた既存事業の収益力強化、グループ総合力の発揮による新たな価値創造、持続的な成長を実現するための企業風土改革の7つを掲げております。長期ビジョンの目標達成に向け、当社グループ一丸となって総合力を発揮することで、更なる成長に向けて挑戦を続けてまいります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査

等委員会設置会社を採用しております。業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を5名（うち監査等委員である取締役3名）選任し、当社経営に対する監督・監視機能の充実を図るなど、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

（2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組みの概要

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、株主の皆様への承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を更新することを決議し、同年6月28日開催の第178期定時株主総会（以下「第178期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、更新後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様への意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第178期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025、第15次中期経営計画およびコーポレートガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第178期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定めら

れていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨、定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

また、当社は、株主への利益還元の機会を維持するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるよう定足数を緩和することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役会議長	竹島和幸	1948年11月 23日生	1971年4月 当社入社 2000年7月 当社都市開発事業本部流通レジャー事業部長 2003年6月 天神エフエム(株)(現ラブエフエム国際放送 株)代表取締役社長 2003年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社取締役常務執行役員 2007年6月 当社取締役専務執行役員 2008年6月 当社代表取締役社長 2008年6月 RKB毎日放送(株)(現RKB毎日ホールディング ス)社外取締役(現在) 2013年6月 学校法人西鉄学園理事長 2013年6月 当社代表取締役会長 2014年3月 (株)正興電機製作所社外監査役 2017年6月 当社取締役会長(現在) 2018年3月 (株)正興電機製作所社外取締役(現在)	(注)2	14,100
代表取締役	倉富純男	1953年8月 13日生	1978年4月 当社入社 2006年7月 当社都市開発事業本部商業レジャー事業部長 2007年6月 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼商 業レジャー事業部長 2007年6月 天神エフエム(株)(現ラブエフエム国際放送 株)代表取締役社長 2008年6月 当社取締役執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 (株)福岡中央銀行社外取締役(現在) 2016年6月 当社代表取締役(現在) 2016年6月 当社社長執行役員(現在) 2016年6月 (株)九電工社外取締役(現在) 2020年3月 鳥越製粉(株)社外取締役(現在)	(注)2	12,100
代表取締役	部谷由二	1957年1月 10日生	1979年4月 当社入社 2007年6月 当社経理部長 2008年6月 当社取締役執行役員 2010年2月 (株)西鉄アカウンティングサービス代表取締役 社長 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2014年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 黒崎播磨(株)社外監査役(現在) 2016年6月 当社代表取締役(現在) 2016年6月 当社副社長執行役員(現在)	(注)2	8,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北村 慎司	1959年3月8日生	1981年4月 当社入社 1997年7月 NNR AIRCARGO SERVICE(U.K.)LTD.(現 NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED) 取締役社長 2002年7月 NNR AIRCARGO SERVICE(U.S.A)INC.(現 NNR Global Logistics USA Inc.) 取締役社長 2006年4月 当社航空貨物事業本部西日本営業部長 2010年4月 当社国際物流事業本部東日本輸出営業部長 2012年6月 当社執行役員国際物流事業本部副本部長兼東日本輸出営業部長 2013年4月 当社執行役員国際物流事業本部副本部長兼総合営業部長 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社上席執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)2	5,400
取締役	清水 信彦	1959年9月21日生	1982年4月 当社入社 2005年7月 当社広報室長 2008年4月 当社自動車事業本部営業部長 2010年6月 当社自動車事業本部計画部長兼営業部長 2011年6月 当社自動車事業本部副本部長兼計画部長 2012年6月 当社執行役員自動車事業本部副本部長兼計画部長 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社上席執行役員 2017年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員(現在)	(注)2	6,800
取締役	大格 淳	1960年6月14日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 当社経営企画本部CV経営室長 2009年6月 当社経営管理部長 2009年7月 当社CSR推進本部経営管理部長 2012年6月 当社経理部長 2015年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 2020年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社専務執行役員(現在)	(注)2	5,700
取締役	林田 浩一	1965年9月5日生	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社ストア計画室長 2013年4月 (株)西鉄ストア取締役執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2015年7月 当社ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2017年6月 当社執行役員ホテル事業部長兼開発部長 2018年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役(現在) 2020年4月 当社専務執行役員(現在)	(注)2	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉村 達也	1959年1月21日生	1983年4月 当社入社 2007年7月 西鉄運輸(株)取締役業務本部長 2009年7月 同社専務取締役 2011年7月 (株)西鉄ホテルズ代表取締役社長 2012年7月 当社都市開発事業本部ホテル事業部長兼(株)西鉄ホテルズ代表取締役社長 2013年7月 当社ホテル事業部長兼(株)西鉄ホテルズ代表取締役社長 2015年7月 当社ホテル事業本部営業企画部長兼(株)西鉄ホテルズ代表取締役社長 2017年6月 (株)西鉄ホテルズ代表取締役社長 2018年4月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注)2	1,500
取締役	松藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 当社入社 2011年7月 筑豊電気鉄道(株)取締役電車事業部長 2012年7月 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長 2015年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2018年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注)2	1,900
取締役	吉松 民雄	1947年2月10日生	2000年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)取締役 2004年3月 同社常務取締役 2006年3月 同社専務取締役専務執行役員 2006年7月 コカ・コーラウエストホールディングス(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株))取締役専務執行役員 2007年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長 2009年1月 コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株))取締役副社長 2009年3月 同社代表取締役副社長 2010年1月 同社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現在) 2017年4月 コカ・コーライーストジャパン(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役社長 2019年3月 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)取締役会長	(注)2	5,500
取締役	松岡 恭子	1964年9月14日生	1993年12月 (株)マツオカ・ワン・アーキテツ(現(株)スピングラス・アーキテツ)代表取締役(現在) 2007年4月 東京電機大学未来科学部建築学科准教授 2012年10月 NPO法人福岡建築ファウンデーション理事長(現在) 2016年11月 (株)大央 代表取締役社長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注)2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長	藤田 浩展	1960年7月5日生	1984年4月 ㈱日本興業銀行入行 2002年4月 みずほ信託銀行㈱入社 資産管理サービス信託銀行㈱インベスターズサービス部 次長 2010年12月 米国みずほ信託銀行取締役社長 2013年8月 当社経営企画本部付部長 2014年7月 当社入社 2015年6月 当社新規事業・観光レジャー事業部長 当社執行役員事業創造本部副本部長兼事業開発部長 2016年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)3	2,700
取締役 監査等委員(常勤)	最勝寺 潔	1957年6月7日生	1982年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1999年6月 同省中部運輸局企画部長 2001年7月 日本鉄道建設公団総務部総務課長 2004年7月 国土交通省総合政策局建設振興課長 2006年7月 同省総合政策局複合貨物流通課長 2008年7月 同省運輸審議会首席審理官 2008年10月 同省総合政策局総務課長 2009年7月 同省大臣官房運輸安全監理官 2011年7月 同省北陸信越運輸局長 2012年8月 同省海上保安庁総務部参事官 2014年4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長代理 2015年11月 一般財団法人港湾近代化促進協議会 理事長 2020年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)3	
取締役 監査等委員	柴戸 隆成	1954年3月13日生	2003年6月 ㈱福岡銀行取締役 2005年4月 同行常務取締役 2007年4月 同行取締役専務執行役員 2007年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2010年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 ㈱福岡銀行代表取締役頭取 2019年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長(現在) 2019年4月 ㈱福岡銀行代表取締役会長兼頭取(現在) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	1,201
取締役 監査等委員	喜多村 円	1957年5月24日生	2006年6月 TOTO㈱執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役 常務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2020年4月 同社代表取締役 会長 兼 取締役会議長(現在) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	
取締役 監査等委員	藤井 一郎	1956年7月21日生	2012年6月 九州電力㈱執行役員鹿児島支社長 2015年6月 同社執行役員人材活性化本部長 2016年6月 同社上席執行役員人材活性化本部長 2017年4月 同社上席執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現在) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	
計					69,801

(注) 1 吉松民雄氏、松岡恭子氏、最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏及び藤井一郎氏は社外取締役です。

2 任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

- 3 任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は執行役員制度を導入しています。

(ご参考) 2020年6月26日現在の執行役員の構成は次のとおりです。

(*印は取締役兼務者)

役職名	氏名	担当
社長執行役員*	倉 富 純 男	業務全般 監査部担当
副社長執行役員*	部 谷 由 二	業務全般 安全推進部、秘書室、東京事務所担当
専務執行役員*	北 村 慎 司	国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長
専務執行役員*	清 水 信 彦	自動車事業本部担当 自動車事業本部長
専務執行役員*	大 格 淳	経理部担当
専務執行役員	堀 江 広 重	海外事業開発部、ホテル・レジャー事業本部担当 ホテル・レジャー事業本部長
専務執行役員	戸 田 康 一 郎	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
専務執行役員	永 竿 哲 哉	福岡国際空港(株)代表取締役社長執行役員
専務執行役員*	林 田 浩 一	経営企画部、ICT戦略部、新規事業推進部、デジタル戦略推進委員会担当
常務執行役員	松 尾 利 浩	住宅事業本部担当 住宅事業本部長
常務執行役員	後 藤 雅 彦	西鉄旅行(株)代表取締役社長
常務執行役員*	吉 村 達 也	総務部、広報部、人事部担当
常務執行役員	田 川 真 司	天神開発本部担当 天神開発本部長兼福ビル街区開発部長
常務執行役員	松 本 義 人	北九州事務所、グループ戦略部、ICカード事業部、まちづくり推進部、太宰府委員会担当 まちづくり推進部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊	都市開発事業本部担当 都市開発事業本部長兼企画開発部長
執行役員	秋 澤 壮 一	(株)西鉄ストア代表取締役社長執行役員
執行役員	庄 山 和 利	(株)西鉄エージェンシー代表取締役社長
執行役員	黒 飛 茂 樹	国際物流事業本部副本部長兼営業企画部長
執行役員*	松 藤 悟	鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長
執行役員	東 欣 哉	自動車事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	重 水 徹	住宅事業本部首都圏事業部長
執行役員	吉 田 透	自動車事業本部副本部長兼業務部長
執行役員	久保田 等	西鉄運輸(株)代表取締役社長
執行役員	安 田 堅 太 郎	西鉄バス北九州(株)代表取締役社長
執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部副本部長兼業務部長
執行役員	大 石 繁 男	西鉄ビルマネージメント(株)代表取締役社長
執行役員	森 慎 二	総務部長
執行役員	野 崎 武 秀	(株)スピナ代表取締役社長

社外取締役の状況

当社は、社外取締役として吉松民雄氏、松岡恭子氏、最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏及び藤井一郎氏の6名を選任しています。

ア．社外取締役との関係

当社と社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は次のとおりです。

役職名	氏名	会社名 役職	人的関係、資本的关系、または 取引関係その他の利害関係	独立性 ²
社外取締役 (独立)	吉松民雄	コカ・コーラ ボト ラーズジャパン(株) 1	当社の株式保有	○
			自動販売機設置料受入等の取引	○
			当社の株式保有	○
社外取締役 (独立)	松岡恭子	(株)大中央代表取締役社 長	不動産紹介料支払の取引	○
		(株)スピングラス・ アーキテツク代表取 締役		○
			当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	最勝寺 潔			○
社外取締役 (監査等委員)	柴戸隆成	(株)ふくおかフィナン シャルグループ代表 取締役会長兼社長 (株)福岡銀行代表取締 役会長兼頭取	当社の株式保有	○
			資金の借入等の取引	
			当社の株式保有	
社外取締役 (監査等委員)	喜多村 円	TOTO(株)代表取締役会 長兼取締役会議長	当社の株式保有	○
			貨物取扱料受入等の取引	○
社外取締役 (監査等委員)	藤井 一郎	九州電力(株)代表取締 役副社長執行役員	当社の株式保有	○
			電力料支払等の取引	○

1 2019年3月26日まで代表取締役社長

2 後述の当社の定める独立性基準範囲内である項目には○を付しております。

3 吉松民雄氏、松岡恭子氏及び柴戸隆成氏が所有する当社の株式数は、「(2) 役員の状況 役員一覧」
のとおりです。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、次の機能及び役割を果たしております。

- ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき助言を行うこと
- ・代表取締役の選定・解職や取締役候補者の指名および執行役員の選任・解任、報酬の決定その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・当社と取締役等との利益相反を監督すること
- ・経営陣から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること

ウ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、上記基準について次のとおり「独立性基準」を定めています。

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

- () 当社または当社子会社(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者 1 またはその業務執行者 2
- () 当社グループの主要な取引先である者 3 またはその業務執行者
- () 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
- () 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- () 当社の主要株主 4 またはその業務執行者
- () 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- () 当社グループの主要な借入先 5 の業務執行者
- () 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- () 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
- (x) 過去5年間に上記()~()のいずれかに該当していた者
- () 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - ・上記()~()に該当する者のうち重要な地位にある者 6
 - ・当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
- () 当社における通算在任期間が8年を超える者

- 1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
- 2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
- 3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
- 4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
- 5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
- 6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

エ．社外取締役選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、それぞれに求められる要素を兼ね備え、期待される機能及び役割を十分に果たしていただけるものと考えています。

オ．社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係(社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携)

内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況及び会計監査の状況をそれぞれ報告することとしています。

(社外取締役による監督と内部統制部門との関係)

内部統制部門は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部統制の執行状況を報告することとしています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．監査等委員会の組織及び人員

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員2名と非常勤監査等委員3名の計5名で構成されています。また、監査等委員会室8名の専任スタッフが監査等委員会の補助にあたっています。

なお、各監査等委員の氏名、経歴等は以下の通りです。

役職	氏名	経歴及び知見等
監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	藤田 浩展	(株)日本興業銀行、みずほ信託銀行(株)、米国みずほ信託銀行における勤務を経て、2014年に当社に入社以来、主に新規事業開発や娯楽事業を担当するなど、多様な業務経験と実績を有しています。
監査等委員（常勤）	最勝寺 潔	国土交通省出身であり、当社の主要事業である鉄道事業やバス事業についての知識や、外郭団体への出向など多様な職務経験を有しています。
監査等委員	柴戸 隆成	(株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長および(株)福岡銀行の代表取締役会長兼頭取を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	喜多村 円	TOTO(株)の代表取締役会長兼取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	藤井 一郎	九州電力(株)代表取締役副社長執行役員を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、人材の確保、育成に関する豊富な経験や知見を有しています。

上記5名は2020年6月26日に選任されました。また最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏及び藤井一郎氏は社外取締役です。

イ．監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、出席回数は以下の通りです。

役職	氏名	出席回数	備考
常任監査等委員（常勤）	大格 淳	10回/10回	2020年6月26日退任
常任監査等委員（常勤）	大黒 伊勢夫	10回/10回	2020年6月26日退任
監査等委員	谷 正明	10回/10回	2020年6月26日退任
監査等委員	佐藤 尚文	10回/10回	2020年6月26日退任

大黒伊勢夫氏、谷正明氏及び佐藤尚文氏は社外取締役です。

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任および報酬等に関する意見の決定等を主な検討事項として審議しております。

監査等委員会監査においては、監査等委員会で定められた監査等委員会監査等基準、監査方針及び、職務の分担等に従い、常務会や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況報告を適宜受領するなど取締役及び使用人等の職務執行状況についての監査を行い、またグループ会社を含めた往査において、グループ会社を含む取締役及び使用人等の職務執行状況等について報告受領・意見交換を適宜行う等の監査を行っております。さらに内部監査部門から監査実施状況の報告聴取に加え、会計監査人から監査報告を適宜受領し、意見交換等を行っております。

内部監査の状況等

ア．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、内部統制システムの妥当性・有効性の確保や業務諸活動の適法性・合理性の確立のため、監査部に11名のスタッフを配置し、監査計画に基づきグループ会社を含めた監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、指摘事項について対象部門長に対し改善報告を求めています。

イ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

（内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携）

監査等委員会は、会計監査人から定例的に監査実施状況の報告を受けています。内部監査部門と監査等委員会は、監査計画立案にあたって綿密な協議を行い、毎月開催される監査連携会議の場で、監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携をとることにより、効率的な監査を行うよう努めています。また、内部監査部門は会計監査人に対し、必要に応じて内部監査の状況を報告しています。

（内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係）

内部統制部門は、監査等委員会及び会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しています。また、内部監査部門と相互に連携し、内部統制の実効性向上を図っています。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

EY新日本有限責任監査法人の継続監査期間は、前身の監査法人太田哲三事務所から含めて45年です。

なお、これ以前は調査が困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	芳野 博之	EY新日本有限責任監査法人
	嵯峨 貴弘	
	渋谷 博之	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2 同監査法人は自主的に、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 その他 24名

オ．監査法人の選定方針と選定した理由

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した選定基準に基づき、監査実績、品質管理体制の整備状況、第三者機関による評価内容、報酬見積額の合理性、監査体制、監査方針・計画等の検討を行っており、その結果、本選定基準を満たしているEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

カ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した評価基準に基づき品質管理の整備状況、第三者機関による評価内容、監査の実施内容、コミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を経理部門の意見も踏まえたうえで評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は、本評価基準を満たしていると判断しております。

キ．監査法人の異動

異動がないため、該当事項はありません。

．監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	2	66	1
連結子会社	13	0	14	-
計	78	3	80	1

(提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、第49回無担保社債発行及び第50回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

当連結会計年度

当社は、第51回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	9
連結子会社	54	46	50	39
計	54	52	50	49

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、GDPR助言に係る報酬等を支払っています。

連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社は、GDPR助言に係る報酬等を支払っています。

連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

(ウ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づき工数及び金額の妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(オ)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

ア．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、上記方針について、取締役会決議により次のとおり「役員報酬ポリシー」を定め、同ポリシーに基づいて報酬を決定しています。

() 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

() 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

() 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」という。）の報酬

・報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

(基本報酬)

基本報酬は、各対象者の役位および職責に応じて支給額を決定します。

(短期業績連動賞与)

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組み(注)1であり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

(中期業績連動賞与)

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。3事業年度前と比較した連結EBITDA()の上昇率に応じて支給額が変動する仕組み(注)2であり、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的としています。

() EBITDAは、事業利益+減価償却費+のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

() 事業利益は、営業利益+事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。

(株式報酬)

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が変動する仕組み(注)3であり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

なお、中期経営計画の目標指標は、当社ホームページ等で公表しています。

・報酬決定のプロセス

対象者の報酬については、指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します(注)4。ただし、監査等委員でない取締役の報酬については株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします(注)5。

() 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみとし、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内(注)5で、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注)1 短期業績連動賞与の額の決定方法は次のとおりです。

- ・支給額は、役位ごとに定めた基準額に支給率を乗じて算定しています。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価(以下「全体評価」といいます。)および各対象者が取締役会より委嘱された部門または会社の業績評価(以下「部門評価」といいます。)に応じて変動しま

す。

ただし、会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資するよう、変動幅は1.50から0.50の間としています。

- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定しています。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（ ）に基づき決定しています。

（ ）業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

(注) 2 中期業績連動賞与の額の決定方法は次のとおりです。

- ・支給額は、役位ごとに定めた基準額に支給率を乗じて算定しています。
- ・支給率は、3事業年度前と比較した連結EBITDAの上昇率に応じて変動します。連結EBITDAは、事業利益に減価償却費とのれん償却費（営業費）を加算したものであり、キャッシュ創出力を示す指標として採用しています。なお、当社においては、その事業特性上、適正な規模の投資を実行しながら、持続的、安定的に連結EBITDAを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35から0.75の間としています。

(注) 3 株式報酬の交付株式数の決定方法は次のとおりです。

- ・毎年3月末を基準日として役位毎に定めたポイント（1ポイントは当社株式1株とします。）が付与され、当該ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。
ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間終了時に行うため、対象期間のうち1年目および2年目は役位に応じたポイントが付与され、3年目は役位に応じたポイントに加え3年分の当該ポイントに対する変動分が付与されます（変動分がマイナスの場合は3年目の役位に応じたポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結ROAおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。変動幅は、株主との利益意識共有の観点から、0.35からマイナス0.25の間としています。

(注) 4 2019年度においては、2020年1月16日開催の指名・報酬諮問委員会において、役員報酬データベースに基づく市場報酬比較等を踏まえ、現行の支給基準を維持することを確認しました。これに基づき、2020年3月26日開催の取締役会において2020年度にかかる基本報酬を、2020年5月20日開催の取締役会において2019年度にかかる業績連動報酬をそれぞれ決定しています。なお、支給基準に基づく各報酬の詳細の決定については、同取締役会の決議により社長執行役員へ再委任し、2020年6月26日開催の取締役会において、その結果の報告を受けています。

(注) 5 役員報酬に関する株主総会の決議は次のとおりです。

（監査等委員でない取締役の報酬額、監査等委員である取締役の報酬額）

- ・決議年月日 2016年6月29日（第176期定時株主総会）
- ・決議の内容 監査等委員でない取締役の報酬額
年額4億7千万円以内（うち社外取締役分4千万円以内）
決議時の取締役の員数 9名（うち社外取締役2名）
監査等委員である取締役の報酬額
年額1億2千万円以内
決議時の取締役の員数 4名

（監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員に対する株式報酬等）

- ・決議年月日 2020年6月26日（第180期定時株主総会）
- ・決議の内容 当社が抛出する金銭
対象期間（2020年3月31日に終了する事業年度から2022年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度および以降の連続する3事業年度）ごとに5億8千万円以内
付与を受けることができるポイントの総数
1年あたり11万6000ポイント（ただし、各対象期間の1年目および2年目において付与されるポイントは5万7000ポイント以内）

決議時の取締役の員数 9名

決議時の取締役を兼務しない役付執行役員の員数 8名

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(当事業年度に係る報酬等)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期	中期		
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	416	260	45	47	63	11
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	36	36				1
社外役員	73	73				5

(注) 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る株式交付ポイント(1ポイントは当社株式1株)に対する株式報酬引当金繰入額です。

ウ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

エ. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2020年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

	2020年3月期 計画(目標値)	2020年3月期 実績
連結事業利益	177億円	144億円
連結ROA(総資産事業利益率)(注)1	3.0%	2.4%
連結ROE(自己資本当期純利益率)	4.6%	3.8%

(注)1 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2017年3月期 実績	2020年3月期 実績
連結EBITDA(注)2	387億円	362億円

(注)2 EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費(営業費)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける“純投資目的である投資株式”と、“純投資目的以外の目的で保有している株式”に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業特性を踏まえ、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、地域経済活動における連携および地域社会における当社グループの使命や役割等の観点から当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、政策的な目的により株式を保有します。

政策保有株式の保有の適否について、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し、毎年、取締役会において確認を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	70	2,385
非上場株式以外の株式	46	21,028

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	保有先との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	2	1,499	保有先との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	284

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九電工	1,142,000	1,142,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	3,338	3,962		
日本空港ビルディング株式会社	529,900	580,800	当社が参画している福岡空港特定運営事業等における事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	2,212	2,715		
九州旅客鉄道株式会社	573,700	289,900	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため なお、事業連携強化のため当事業年度において追加取得	有
	1,778	1,055		
京阪ホールディングス株式会社	226,200	226,200	同業である同社との事業連携、情報交換等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,085	1,052		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (注2)	714,354	695,057	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,022	1,707		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	8,188,920	8,188,920	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,012	1,402		
TOTO株式会社	245,500	245,500	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	882	1,152		
株式会社正興電機製作所	933,031	933,031	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	862	724		
西部瓦斯株式会社	282,000	282,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	736	674		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	910,563	910,563	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	555	855		
野村ホールディングス株式会社	1,202,525	1,202,525	社債等の金融取引、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	550	481		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	202,535	202,535	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	531	785		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,293,540	1,293,540	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	521	711		
株式会社東陽テクニカ	523,800	523,800	国際物流事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	508	458		
久光製薬株式会社	100,000	100,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	504	509		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	152,952	152,952	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	477	608		
株式会社富士ビー・エス	773,663	773,663	鉄道事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	410	388		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保 有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	67,960	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	407	426		
京成電鉄株式会社	128,100		同業である同社との事業連携、情報交換等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため新規取得	有
	399			
株式会社福岡中央銀行	124,555	124,555	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	388	437		
九州電力株式会社	387,200	387,200	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	336	506		
京浜急行電鉄株式会社	183,500	183,500	同業である同社との事業連携、情報交換等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	333	344		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社	138,500	138,500	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	307	389		
株式会社筑邦銀行	138,696	138,696	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	235	278		
三菱電機株式会社	150,000	150,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	200	213		
ANAホールディングス株式会社	73,445	73,445	国際物流事業、旅行事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	193	298		
株式会社佐賀銀行	144,256	144,256	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	165	274		
株式会社井筒屋	1,052,041	1,052,041	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	162	273		
株式会社大和証券グループ本社	260,552	260,552	社債等の金融取引、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	109	140		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	172,245	172,245	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	108	192		
株式会社スターフライヤー	32,000	32,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	105	119		
日本信号株式会社	98,437	98,437	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	103	97		
株式会社大林組	90,000	90,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	83	100		
大成建設株式会社	20,000	20,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	66	102		
グロープライド株式会社	30,000	30,000	国際物流事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	56	78		
鹿島建設株式会社	40,000	40,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	44	65		
第一生命ホールディングス株式会社	32,700	32,700	年金運用、資金調達等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	42	50		
昭和鉄工株式会社	29,100	29,100	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	42	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大分銀行	21,405	21,405	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	40	74		
ミネベアミツミ株式会社	16,000	16,000	国際物流事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	25	26		
凸版印刷株式会社	14,629	14,629	運輸事業等における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	24	24		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	5,733	5,733	保険契約等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	17	19		
株式会社京三製作所	34,650	34,650	鉄道事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	16	12		
第一交通産業株式会社	22,000	22,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	12	16		
株式会社安藤・間	10,000	10,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	6	7		
JXTGホールディングス株式会社	10,257	10,257	バス事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	3	5		
株式会社十八銀行（注2、3）		17,230	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
		47		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。

保有の合理性は2020年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役に報告しています。

2. 2019年4月1日付で、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、株式会社十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しています。

(十八銀行株の普通株式1株につき、ふくおかフィナンシャルグループ株式1.12株を割当て交付)

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

4. 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおか フィナンシャル グループ	1,300,000	1,300,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	1,860	3,192		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	6,163,000	6,163,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	761	1,055		
株式会社三井住 友フィナンシャル グループ	170,000	170,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	445	658		
株式会社三菱 UFJフィナン シャル・グルー プ	950,000	950,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	382	522		

（注）1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。
保有の合理性は2020年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役に報告しています。

2. 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第180期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が実施するセミナーに参加するなどして情報収集に努めています。また、社内において「グループ経理規程」を制定しており、この規程において、グループ会社の経理に関する基本的事項を審議し、方針を決定することを目的として「グループ経理委員会」を設置し、定期的に会議を開催しています。また同委員会の中で「グループ会計基準」を制定し、適宜見直しを行うことや新会計基準の対応方針を決定する等、グループ内での会計処理の統一を図り、財務諸表の信頼性を担保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 26,391	2 34,205
受取手形及び売掛金	5 51,114	49,140
販売土地及び建物	47,253	56,558
商品及び製品	2 4,155	2 4,833
仕掛品	1,055	869
原材料及び貯蔵品	1,958	2,053
その他	9,004	10,717
貸倒引当金	223	100
流動資産合計	140,709	158,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	175,169	178,502
機械装置及び運搬具（純額）	23,893	21,970
土地	128,464	133,168
建設仮勘定	64,002	86,155
その他（純額）	8,343	8,297
有形固定資産合計	1、 2 399,873	1、 2 428,094
無形固定資産		
のれん	1,344	828
その他	5,170	5,122
無形固定資産合計	6,514	5,951
投資その他の資産		
投資有価証券	2、 3 51,737	2、 3 47,559
退職給付に係る資産	3,314	3,264
繰延税金資産	11,219	11,329
その他	2、 3 9,872	2、 3 13,074
貸倒引当金	425	399
投資その他の資産合計	75,718	74,828
固定資産合計	482,106	508,874
資産合計	622,816	667,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,597,746	2,555,514
短期借入金	2,36,227	2,46,545
1年内償還予定の社債	-	7,000
未払消費税等	911	2,418
未払法人税等	2,988	688
前受金	46,972	60,152
賞与引当金	6,228	5,409
役員賞与引当金	210	200
その他の引当金	6,49	6,64
その他	21,554	21,537
流動負債合計	174,889	199,531
固定負債		
社債	94,000	102,000
長期借入金	2,117,934	2,129,734
繰延税金負債	1,196	1,004
役員退職慰労引当金	185	216
その他の引当金	6,485	6,563
退職給付に係る負債	24,037	24,739
長期預り保証金	25,119	24,648
その他	3,455	4,161
固定負債合計	266,415	287,069
負債合計	441,305	486,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,622	12,622
利益剰余金	130,600	134,548
自己株式	1,037	1,259
株主資本合計	168,342	172,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,292	6,051
繰延ヘッジ損益	1,230	1,653
為替換算調整勘定	327	343
退職給付に係る調整累計額	91	1,234
その他の包括利益累計額合計	7,642	2,820
新株予約権	471	444
非支配株主持分	5,055	5,216
純資産合計	181,511	180,549
負債純資産合計	622,816	667,150

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	396,835	389,446
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	346,078	341,131
販売費及び一般管理費	2 30,585	2 31,902
営業費合計	1、 3、 9 376,664	1、 3、 9 373,034
営業利益	20,171	16,411
営業外収益		
受取利息	56	65
受取配当金	1,217	810
為替差益	396	235
業務受託収入	334	-
雑収入	735	906
営業外収益合計	2,740	2,017
営業外費用		
支払利息	1,698	1,752
持分法による投資損失	1,424	1,966
雑支出	517	388
営業外費用合計	3,640	4,107
経常利益	19,271	14,322
特別利益		
固定資産売却益	4 57	4 175
受託工事金受入額	5 5	5 3
工事負担金等受入額	6 1,274	6 1,177
投資有価証券売却益	203	281
その他	111	25
特別利益合計	1,653	1,663
特別損失		
固定資産圧縮損	7 1,258	7 1,130
固定資産除却損	8 902	8 445
減損損失	10 5,656	10 999
福ビル街区建替関連費用	11 2,395	11 823
その他	457	139
特別損失合計	10,671	3,538
税金等調整前当期純利益	10,252	12,447
法人税、住民税及び事業税	6,090	3,785
法人税等調整額	2,598	1,610
法人税等合計	3,491	5,396
当期純利益	6,761	7,051
非支配株主に帰属する当期純利益	431	372
親会社株主に帰属する当期純利益	6,330	6,678

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	6,761	7,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,887	3,229
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	518	85
退職給付に係る調整額	560	1,142
持分法適用会社に対する持分相当額	1,346	353
その他の包括利益合計	1 5,309	1 4,807
包括利益	1,452	2,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,084	1,856
非支配株主に係る包括利益	367	387

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,616	126,910	1,066	164,617
当期変動額					
剰余金の配当			2,763		2,763
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,330		6,330
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		5		39	34
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金の増 加高			135		135
利益剰余金から資本剰 余金への振替		5	5		
持分法適用会社の持分 増加に伴う利益剰余金 の増加高			5		5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	3,690	28	3,724
当期末残高	26,157	12,622	130,600	1,037	168,342

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,194	8	232	468	12,888	486	3,394	181,385
当期変動額								
剰余金の配当								2,763
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,330
自己株式の取得								11
自己株式の処分								34
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								5
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金の増 加高								135
利益剰余金から資本剰 余金への振替								
持分法適用会社の持分 増加に伴う利益剰余金 の増加高								5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,902	1,222	560	560	5,245	14	1,660	3,599
当期変動額合計	2,902	1,222	560	560	5,245	14	1,660	125
当期末残高	9,292	1,230	327	91	7,642	471	5,055	181,511

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,622	130,600	1,037	168,342
当期変動額					
剰余金の配当			2,764		2,764
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,678		6,678
自己株式の取得				274	274
自己株式の処分		11		52	40
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金の増加高			44		44
利益剰余金から資本剰余金への振替		11	11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,947	222	3,725
当期末残高	26,157	12,622	134,548	1,259	172,067

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,292	1,230	327	91	7,642	471	5,055	181,511
当期変動額								
剰余金の配当								2,764
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,678
自己株式の取得								274
自己株式の処分								40
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金の増加高								44
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,241	422	15	1,142	4,822	26	161	4,687
当期変動額合計	3,241	422	15	1,142	4,822	26	161	961
当期末残高	6,051	1,653	343	1,234	2,820	444	5,216	180,549

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,252	12,447
減価償却費	20,116	21,354
のれん償却額	288	449
減損損失	5,656	999
固定資産除却損	907	544
固定資産圧縮損	1,258	1,130
工事負担金等受入額	1,280	1,180
持分法による投資損益(は益)	1,424	1,966
固定資産売却損益(は益)	57	131
賞与引当金の増減額(は減少)	541	818
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	921	114
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	517	782
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	31
その他の引当金の増減額(は減少)	2 99	2 93
受取利息及び受取配当金	1,274	876
支払利息	1,698	1,752
投資有価証券売却損益(は益)	201	281
売上債権の増減額(は増加)	7,281	6,486
たな卸資産の増減額(は増加)	10,393	10,077
その他の資産の増減額(は増加)	982	2,207
仕入債務の増減額(は減少)	4,831	6,255
未払消費税等の増減額(は減少)	408	1,646
預り保証金の増減額(は減少)	224	514
その他の負債の増減額(は減少)	1,409	422
その他	511	306
小計	28,574	24,923
利息及び配当金の受取額	1,251	1,212
利息の支払額	1,671	1,777
法人税等の支払額	5,776	6,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,377	18,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	52,394	47,174
固定資産の売却による収入	138	233
投資有価証券の取得による支出	14,794	3,624
投資有価証券の売却による収入	226	284
出資金の払込による支出	1,540	2,729
出資金の回収による収入	135	114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	807	57
工事負担金等受入による収入	10,063	10,168
その他	586	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,385	42,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9	2,940
長期借入れによる収入	37,906	32,326
長期借入金の返済による支出	15,470	13,381
社債の発行による収入	20,000	15,000
社債の償還による支出	10,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,650	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	76	-
自己株式の売却による収入	19	13
自己株式の取得による支出	11	274
リース債務の返済による支出	901	1,295
配当金の支払額	2,764	2,762
非支配株主への配当金の支払額	278	228
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,064	32,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	255	84
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,199	7,718
現金及び現金同等物の期首残高	32,275	26,075
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,075	1 33,794

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱西鉄ストア、西鉄エム・テック㈱等81社です。

連結子会社である西鉄高速バス㈱は、親会社と合併しました。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社26社のうち九州急行バス㈱等22社の投資について持分法を適用しています。

持分法非適用会社であるタオグエン社、グエンフック不動産投資取引は、保有株式の全株を売却したため、関連会社から除外しています。

持分法非適用会社である福岡空港商事㈱は、持分法適用会社である福岡国際空港㈱と合併しました。

また、従来原価法で評価していたNN Kikyo Valora Company Limitedについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用しています。

当連結会計年度より新たに関連会社となった、PT Kirana Damai Putra、Block 98 MF Investment LLC、Block 98 Houston LLCについて持分法を適用しています。

関連会社の大分ICカード開発㈱等4社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりです。

NNR Realty Investments USA	(決算日12月31日)
NNR Hotels International(Thailand)	(決算日12月31日)
DRI Plano	(決算日12月31日)
NNR Hotels International Korea	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(H.K.)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.)	(決算日12月31日)
NNR・ダクサー	(決算日12月31日)
NNR物流(上海)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(SHANGHAI)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.)	(決算日12月31日)
PT NNR RPX グローバル・ロジスティクス(INDONESIA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(KOREA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(北京)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(フィリピン)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(メキシコ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(広州)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(タイランド)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(S)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(VIETNAM)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(TAIWAN)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(FRA)	(決算日12月31日)
NNR・ダクサー ハンガリー	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(AU)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(NZ)	(決算日12月31日)

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

上記の会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。

その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、時価のないものについては移動平均法による原価法です。

たな卸資産は、販売土地及び建物については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他のたな卸資産については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、親会社及び連結子会社については定率法を採用しています。(一部の連結子会社については定額法を採用しています。)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金は、従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金は、取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備え、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事ができる工事について、損失見込額を計上しています。

ポイント引当金は、販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しています。

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づく基準額を計上しています。

旅行券等引換引当金は、一部の連結子会社が発行している旅行券等の未使用部分について、一定期間経過後収益に計上したのものに対する将来の使用に備え、過去の引換率に基づき見積額を計上しています。

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び上席執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しています。

(7) 工事負担金等の会計処理

親会社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時にリスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積もり、定額法により償却を行っています。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいています。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しています。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,935百万円は、「持分法による投資損益」1,424百万円、「その他」511百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度303百万円及び117千株、当連結会計年度554百万円及び229千株です。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響については、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期においては、政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で営業収益等の大幅な減少が一定期間にわたり継続し、6月以降収束に向かい始め、その後第2四半期中に緩やかに回復するとの仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(2019年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は422,232百万円です。
 (2) 租税特別措置法第68条の70(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について0百万円の圧縮記帳を行っています。
 (3) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は86,118百万円です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は424,366百万円です。
 (2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は87,249百万円です。

2 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	100,344百万円	99,948百万円
(うち財団抵当権設定資産)	100,344百万円	99,948百万円
その他の投資その他の資産	220百万円	272百万円
現金及び預金	93百万円	103百万円
商品及び製品	44百万円	38百万円
投資有価証券	31百万円	31百万円
合計	100,734百万円	100,392百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	38,964百万円	39,801百万円
支払手形及び買掛金	416百万円	389百万円
合計	39,380百万円	40,191百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係るものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,088百万円	21,893百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	698百万円	1,515百万円

- 4 当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、保証及び保証予約等を行っており、その金額は次のとおりです。

(保証債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	5,917百万円	5,917百万円
SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY	- 百万円	1,297百万円
NNH MIZUKI JOINT STOCK COMPANY	721百万円	231百万円
新栄町商店街振興組合	125百万円	124百万円
SC NNR 1 Co.,Ltd.	- 百万円	20百万円
合計	6,765百万円	7,591百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
西日本鉄道住宅会	2百万円	- 百万円

- 5 期末日満期手形の処理

前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	114百万円	- 百万円
支払手形	233百万円	- 百万円

- 6 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。

(流動負債)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ポイント引当金	49百万円	50百万円
工事損失引当金	- 百万円	14百万円
合計	49百万円	64百万円

(固定負債)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
旅行券等引換引当金	165百万円	166百万円
ポイント引当金	136百万円	146百万円
株式報酬引当金	183百万円	250百万円
合計	485百万円	563百万円

- 7 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
貸出実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	23百万円	8百万円

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	15,685百万円	16,105百万円
経費	11,397百万円	11,917百万円
諸税	950百万円	1,038百万円
減価償却費	2,263百万円	2,392百万円
のれん償却額	288百万円	449百万円
合計	30,585百万円	31,902百万円

- 3 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金	6,228百万円	5,409百万円
役員賞与引当金	210百万円	200百万円
ポイント引当金	186百万円	197百万円
工事損失引当金	-百万円	14百万円
退職給付費用	2,995百万円	2,438百万円
役員退職慰労引当金	63百万円	78百万円
株式報酬引当金	183百万円	250百万円

- 4 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益47百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益141百万円ほかです。

- 5 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線(大保駅～西鉄小郡駅)と交差する小郡高架橋の剥落防止工事2百万円、西鉄天神大牟田線(味坂駅～宮の陣駅)と交差する味坂橋の剥落防止工事及び塗替塗装工事1百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 安武駅～大善寺駅間 現況横断水路撤去1百万円、西鉄甘木線(上浦駅～馬田駅)と交差する馬田橋の剥落防止工事1百万円です。

6 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

工事負担金等受入額は鉄道施設安全対策事業費補助金470百万円、福岡県鉄道駅舎等耐震改修事業費補助金235百万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金200百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

工事負担金等受入額は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金334百万円、鉄道施設総合安全対策事業費補助金209百万円、福岡市住宅市街地総合整備事業補助金193百万円ほかです。

7 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額1,250百万円、租税特別措置法第68条の70による圧縮額0百万円、法人税法第45条による圧縮額4百万円、法人税法第47条による圧縮額2百万円です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額1,121百万円、法人税法第45条による圧縮額1百万円、法人税法第47条による圧縮額7百万円です。

8 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却損は建物360百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産除却損は建物190百万円ほかです。

9 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

10 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、解体撤去の意思決定を行った資産グループ、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地及び建物等5,656百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
賃貸施設	建物等	福岡県	5,294
商業店舗	建物等	福岡県	191
商業店舗	土地	福岡県	88
商業店舗	建物等	佐賀県	54
営業施設	建物等	大阪府	14
営業施設	建物等	福岡県	8
営業施設	建物等	広島県	3
営業施設	建物等	愛知県	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地、建物及び構築物等999百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
商業店舗	建物等	福岡県	566
クルーズ船	構築物等	福岡県	185
宿泊施設	建物等	韓国釜山	116
営業施設	建物等	福岡県	72
商業店舗	建物等	佐賀県	32
商業店舗	土地	福岡県	25

11 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

福ビル街区建替関連費用の内容は解体費用939百万円、補償金他1,456百万円です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
福ビル街区建替関連費用の内容は補償金他823百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,343百万円	4,362百万円
組替調整額	218百万円	279百万円
税効果調整前	4,124百万円	4,641百万円
税効果額	1,237百万円	1,412百万円
その他有価証券評価差額金	2,887百万円	3,229百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5百万円	3百万円
税効果額	1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	518百万円	85百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	518百万円	85百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,194百万円	1,537百万円
組替調整額	383百万円	117百万円
税効果調整前	810百万円	1,655百万円
税効果額	250百万円	512百万円
退職給付に係る調整額	560百万円	1,142百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,346百万円	353百万円
その他の包括利益合計	5,309百万円	4,807百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	-	-	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	516	3	18	501

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、125千株、117千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 10千株

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少 7千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	471
合計				-			471

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,381	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,381	17.50	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,382	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	-	-	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	501	121	25	597

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、117千株、229千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の取得による増加	117千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少	20千株
役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	5千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	444
合計							444

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,382	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,382	17.50	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,382	利益剰余金	17.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	26,391百万円	34,205百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	280百万円	391百万円
役員報酬B I P 信託預金	36百万円	19百万円
現金及び現金同等物	26,075百万円	33,794百万円

2 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増減額（は減少）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅行券等引換引当金の増減額	0百万円	0百万円
ポイント引当金の増減額	37百万円	10百万円
工事損失引当金の増減額	- 百万円	14百万円
株式報酬引当金の増減額	61百万円	67百万円
合計	99百万円	93百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する取引はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務所、倉庫設備(建物及び構築物)及び営業用車両(機械装置及び運搬具)等です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,390百万円	1,106百万円
1年超	11,244百万円	10,510百万円
合計	12,634百万円	11,616百万円

(注) 一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度にのみ含めています。

(貸主側)

1 リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	60百万円	52百万円
1年超	319百万円	276百万円
合計	380百万円	329百万円

4 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

投資有価証券については信用情報や発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的に把握すること等によって管理しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しています。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従って為替予約を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、関係各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	26,391	26,391	-
(2)受取手形及び売掛金	51,114	51,114	-
(3)投資有価証券	24,785	24,785	-
資産計	102,291	102,291	-
(1)支払手形及び買掛金	59,746	59,746	-
(2)短期借入金	36,227	36,304	76
(3)1年内償還予定の社債	-	-	-
(4)社債	94,000	96,242	2,242
(5)長期借入金	117,934	120,051	2,116
負債計	307,908	312,344	4,436
デリバティブ取引(*1)	(6)	(6)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	34,205	34,205	-
(2)受取手形及び売掛金	49,140	49,140	-
(3)投資有価証券	21,640	21,640	-
資産計	104,985	104,985	-
(1)支払手形及び買掛金	55,514	55,514	-
(2)短期借入金	46,545	46,701	156
(3)1年内償還予定の社債	7,000	7,037	37
(4)社債	102,000	102,859	859
(5)長期借入金	129,734	130,360	625
負債計	340,794	342,474	1,680
デリバティブ取引(*1)	(2)	(2)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりです。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、一部の支払手形及び買掛金については、為替予約(振当処理)の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、円貨建債務とみて、他の支払手形及び買掛金と同様に取扱っています。

(2)短期借入金(1年以内返済長期借入金含む)及び(5)長期借入金

短期借入金のうち契約期間が1年以内の借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。短期借入金のうち1年以内返済長期借入金及び長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3)1年内償還予定の社債及び(4)社債

これらの時価については、市場価格によっています。

デリバティブ取引

これらの時価については、期末時点における先物為替相場に基づいて算定しています。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて表示しています(上記負債(1)参照)。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	26,951	25,919

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,391	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,114	-	-	-
合計	77,506	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,205	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,140	-	-	-
合計	83,345	-	-	-

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	14,000	28,000	52,000
長期借入金	13,381	68,531	41,310	8,092
合計	13,381	82,531	69,310	60,092

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	7,000	17,000	18,000	67,000
長期借入金	20,789	72,755	48,731	8,247
合計	27,789	89,755	66,731	75,247

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	21,269	7,636	13,633
小計	21,269	7,636	13,633
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,515	3,757	242
小計	3,515	3,757	242
合計	24,785	11,394	13,390

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,423	5,326	10,097
小計	15,423	5,326	10,097
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	6,216	7,565	1,348
小計	6,216	7,565	1,348
合計	21,640	12,891	8,748

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	226	203	2
合計	226	203	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	284	281	-
合計	284	281	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		187	-	1
	ユーロ		101	-	1
	香港ドル		91	-	1
	中国元		32	-	0
	シンガポールドル		26	-	0
	オーストラリアドル		13	-	0
	カナダドル		8	-	0
ニュージーランドドル	3	-	0		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		90	-	
	ユーロ		34	-	
	カナダドル		4	-	
	ニュージーランドドル		3	-	
	オーストラリアドル		2	-	
中国元	0	-			

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		151	-	0
	香港ドル		56	-	0
	ユーロ		29	-	0
	シンガポールドル		24	-	0
	中国元		14	-	0
	オーストラリアドル		7	-	0
	ニュージーランドドル		3	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		50	-	
	ユーロ		37	-	
	カナダドル		2	-	
	ニュージーランドドル		1	-	
	中国元		0	-	

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,158	13,158	1,225 (注)2

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,158	13,158	1,651 (注)2

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、提出会社において退職給付信託を設定しています。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,375	34,317
勤務費用	2,021	1,997
利息費用	326	320
数理計算上の差異の発生額	159	528
退職給付の支払額	2,628	2,598
過去勤務費用の発生額	-	397
その他	63	257
退職給付債務の期末残高	34,317	33,368

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	19,767	18,670
期待運用収益	433	439
数理計算上の差異の発生額	1,035	2,419
事業主からの拠出額	505	517
退職給付の支払額	1,001	823
年金資産の期末残高	18,670	16,384

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,895	5,075
退職給付費用	652	669
退職給付の支払額	382	482
制度への拠出額	110	123
その他	20	648
退職給付に係る負債の期末残高	5,075	4,490

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,774	29,705
年金資産	19,767	17,513
	11,007	12,191
非積立型制度の退職給付債務	9,715	9,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,722	21,475
退職給付に係る負債	24,037	24,739
退職給付に係る資産	3,314	3,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,722	21,475

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,021	1,997
利息費用	326	320
期待運用収益	433	439
数理計算上の差異の損益処理額	383	119
過去勤務費用の損益処理額	1	37
簡便法で計算した退職給付費用	652	669
その他	44	48
確定給付制度に係る退職給付費用	2,995	2,438

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	804	2,014
過去勤務費用	6	359
合計	810	1,655

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	138	2,153
未認識過去勤務費用	6	352
合 計	145	1,800

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	41%	33%
一般勘定	43%	49%
債券	16%	18%
その他	0%	0%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度21%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
割引率	主として	1.0%	主として	1.0%
長期期待運用収益率		2.0%		2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業費の株式報酬費用	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 68,800株	普通株式 69,200株
付与日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,600株	普通株式 54,200株	普通株式 39,200株
付与日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。株式数については、併合後の調整株式数を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	34,400	53,000	64,000
権利確定	-	-	-
権利行使	5,800	10,200	4,000
失効	-	-	-
未行使残	28,600	42,800	60,000

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,800	54,200	39,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	54,800	54,200	39,200

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「前連結会計年度末」、「権利行使」、「未行使残」の株式数については併合後の調整株式数を記載しています。

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,336円	2,463円	2,382円
付与日における公正な 評価単価	1,405円	1,315円	1,260円

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	-円	-円	-円
付与日における公正な 評価単価	1,550円	1,595円	2,585円

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」については併合後の調整価格を記載しています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,696	6,914
未実現利益	4,607	4,552
退職給付信託設定額	3,930	3,930
賞与引当金	2,451	1,891
減損損失	3,086	2,232
販売用不動産評価損	523	523
繰越欠損金(注)3	362	407
資産除去債務	361	373
その他	2,016	2,426
繰延税金資産小計	24,035	23,251
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	362	389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,154	3,240
評価性引当額小計(注)1	3,516	3,630
繰延税金資産合計	20,518	19,621
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,086	2,682
退職給付信託設定益	2,891	2,891
その他	3,517	3,722
繰延税金負債合計	10,495	9,296
繰延税金資産の純額	10,022	10,325

(注)1. 評価性引当額が113百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2. 前連結会計年度については、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	58	32	22	2	2	243	362
評価性引当額	58	32	22	2	2	243	362
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	32	22	2	2	56	291	407
評価性引当額	32	22	2	2	56	273	389
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17	17

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.1%	1.5%
交際費等損金不算入	3.5%	3.5%
住民税均等割	1.7%	1.3%
持分法投資損益	4.2%	4.8%
持分法適用会社留保金	5.0%	0.1%
のれん償却額	0.7%	1.0%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	43.4%

(注) 前連結会計年度については、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2018年10月9日に行われたNNR GLOBAL LOGISTICS FRANCE SASの株式取得による企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

これに伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形固定資産「その他」(顧客関連資産)に240百万円(償却期間10年)、繰延税金負債に60百万円等を配分した結果、暫定的に算定されたのれんの金額574百万円は、410百万円となっています。

また、前連結会計年度末は、主に無形固定資産「その他」(顧客関連資産)が225百万円、繰延税金負債が56百万円それぞれ増加し、無形固定資産「のれん」が153百万円、利益剰余金が0百万円それぞれ減少しています。前連結会計年度の連結損益計算書は、無形固定資産の減価償却費が増加したこと等により、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しましたが、法人税等調整額が1百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は0百万円減少しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	61,564
		期中増減額	7,174
		期末残高	54,390
	期末時価	84,591	87,909
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	34,623
		期中増減額	644
		期末残高	33,979
	期末時価	74,082	70,876

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(4,396百万円)、主な減少額は減損損失(4,619百万円)、開発開始物件(福岡ビル及び天神コアビル)の除外(4,471百万円)及び減価償却費(3,564百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(7,283百万円)、主な減少額は減価償却費(3,412百万円)です。
- 3 連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。
- 4 連結貸借対照表計上額における前連結会計年度末残高は、土地(30,140百万円)、建物(58,229百万円)です。また、当連結会計年度末残高は、土地(31,696百万円)、建物(60,173百万円)です。
- 5 福ビル街区(福岡ビル、天神コアビル及び天神第一名店ビルを含む街区)は現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上記には含めていません。なお、当連結貸借対照表計上額は、17,814百万円です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	10,324	10,301
	賃貸費用	5,847	5,680
	差額	4,476	4,620
	その他(売却損益等)	2,918	843
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	5,284	4,794
	賃貸費用	4,866	4,830
	差額	417	35
	その他(売却損益等)	4,514	286

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上していません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれています。
- 2 その他(売却損益等)は主に減損損失及び福ビル街区建替関連費用です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しています。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「物流業」及び「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしています。「運輸業」は、鉄道事業、バス事業等を行っています。「不動産業」は、賃貸事業、住宅事業等を行っています。「流通業」は、ストア事業等を行っています。「物流業」は、国際物流事業等を行っています。「レジャー・サービス業」は、ホテル事業、旅行事業、広告事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。セグメント間の内部営業収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	86,886	61,890	78,165	102,826	41,206	370,975	25,859	-	396,835
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,811	6,005	247	430	4,790	13,284	22,083	35,367	-
計	88,697	67,896	78,412	103,257	45,996	384,260	47,943	35,367	396,835
セグメント利益	5,287	8,195	932	2,827	2,302	19,545	1,790	1,164	20,171
セグメント資産	192,934	226,364	22,112	38,049	85,007	564,468	41,463	16,884	622,816
その他の項目									
減価償却費	9,197	5,436	1,235	865	2,932	19,667	978	529	20,116
のれん償却費	41	-	-	241	5	288	-	-	288
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,635	19,534	1,472	603	6,064	42,310	905	1,001	44,216

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 上記のセグメント情報は、連結子会社の組織再編に伴い変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

3. 上記のセグメント情報は、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	85,567	59,244	78,046	99,037	39,452	361,347	28,098	-	389,446
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,771	5,981	233	404	4,734	13,126	16,337	29,463	-
計	87,338	65,226	78,280	99,442	44,186	374,474	44,435	29,463	389,446
セグメント利益	4,713	7,528	864	2,238	339	15,684	850	123	16,411
セグメント資産	211,988	245,574	20,229	37,808	85,308	600,908	40,039	26,202	667,150
その他の項目									
減価償却費	9,628	5,457	1,179	1,567	2,905	20,738	1,081	466	21,354
のれん償却費	41	-	-	408	-	449	-	-	449
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,121	18,098	882	2,562	4,967	36,633	1,122	439	37,316

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	384,260	374,474
「その他」の区分の営業収益	47,943	44,435
セグメント間取引消去	35,367	29,463
連結財務諸表の営業収益	396,835	389,446

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,545	15,684
「その他」の区分の利益	1,790	850
セグメント間取引消去	278	393
全社費用(注)	885	516
連結財務諸表の営業利益	20,171	16,411

- (注) 1.全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。
2.前連結会計年度のセグメント情報については、連結子会社の組織再編に伴い変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。
3.前連結会計年度のセグメント情報については、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	564,468	600,908
「その他」の区分の資産	41,463	40,039
セグメント間債権等の相殺消去	93,003	89,234
全社資産(注)	109,887	115,436
連結財務諸表の資産合計	622,816	667,150

- (注) 1.全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金・預金、有価証券等です。
- 2.前連結会計年度のセグメント情報については、連結子会社の組織再編に伴い変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。
- 3.前連結会計年度のセグメント情報については、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	19,667	20,738	978	1,081	529	466	20,116	21,354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,310	36,633	905	1,122	1,001	439	44,216	37,316

- (注) 1.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産の設備投資及びセグメント間消去です。
- 2.前連結会計年度のセグメント情報については、連結子会社の組織再編に伴い変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。
- 3.前連結会計年度のセグメント情報については、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
333,262	35,159	15,719	12,694	396,835

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
325,942	31,918	16,090	15,495	389,446

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	5,158	197	-	27	-	273	5,656

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	8	552	-	438	-	-	999

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41	-	-	241	5	-	-	288
当期末残高	109	-	-	1,234	-	-	-	1,344

(注) 上記のセグメント情報は、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41	-	-	408	-	-	-	449
当期末残高	68	-	-	759	-	-	-	828

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	倉富 純男	-	-	当社代表取締役 社長執行役員	(被所有) 直接 0.01	商品の販売	分譲マンションの 販売 (注)1	22	-	-
役員が 代表を 務める 会社	株式会社 福岡銀行 (谷正明が代表 を務める会社)	福岡市中 央区天神 二丁目13 番1号	82,329	銀行業	(被所有) 直接 4.93	資金の借入	運転資金及び 設備資金の借 入 (注)2	11,350	短期借入金 長期借入金	8,543 21,345

上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 分譲マンションの販売については、一般取引条件と同様に決定しています。

2 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は福岡国際空港(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	福岡国際空港(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	42,633	72,203
固定資産合計	412,460	404,628
流動負債合計	27,494	21,146
固定負債合計	401,439	440,716
純資産合計	26,160	14,969
営業収益	5,550	41,244
税引前当期純利益	3,499	9,455
当期純利益	4,401	9,345

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,231.65円	2,220.44円
1株当たり当期純利益	80.28円	84.76円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	79.98円	84.46円

(注) 1.前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定の内容による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,330	6,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,330	6,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,851	78,795
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	299	279
(うち新株予約権(千株))	(299)	(279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	181,511	180,549
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,526	5,661
(うち新株予約権(百万円))	(471)	(444)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,055)	(5,216)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	175,984	174,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	78,858	78,762

4.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度119千株、当連結会計年度184千株)を控除しています。

5.1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度117千株、当連結会計年度229千株)を控除しています。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2020年4月9日の取締役会の決定に基づき、2020年5月1日に「第52回無担保社債」及び「第53回無担保社債」を発行しました。

その概要は次のとおりです。

	第52回無担保社債
発行総額	130億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.520%
償還期日	2030年5月1日
用途	借入金返済資金及び設備投資資金

	第53回無担保社債
発行総額	70億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.780%
償還期日	2040年5月1日
用途	借入金返済資金及び設備投資資金

(多額な資金の借入)

当社は、2020年6月11日の取締役会の決定に基づき、取引銀行8行と金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しました。

その概要は次のとおりです。

(1)資金用途	設備投資資金、借入金返済資金及び社債償還資金
(2)借入金額	総額250億円
(3)借入実行日	2020年6月23日、2020年6月25日
(4)借入期間	10年
(5)金利	固定金利
(6)担保提供資産の有無	無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
当社	第41回無担保社債	2010年 9月14日	7,000	7,000 (7,000)	1.320	なし	2020年 9月14日
当社	第42回無担保社債	2013年 6月3日	7,000	7,000	1.010	なし	2023年 6月2日
当社	第43回無担保社債	2014年 4月11日	10,000	10,000	0.783	なし	2024年 4月11日
当社	第44回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000	0.345	なし	2026年 3月4日
当社	第45回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000	0.717	なし	2031年 3月4日
当社	第46回無担保社債	2016年 9月9日	10,000	10,000	0.690	なし	2036年 9月9日
当社	第47回無担保社債	2017年 4月14日	14,000	14,000	0.903	なし	2037年 4月14日
当社	第48回無担保社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.782	なし	2037年 9月4日
当社	第49回無担保社債	2018年 4月13日	10,000	10,000	0.753	なし	2038年 4月13日
当社	第50回無担保社債	2018年 9月6日	10,000	10,000	0.395	なし	2028年 9月6日
当社	第51回無担保社債	2019年 5月30日	-	15,000	0.672	なし	2039年 5月30日
合計			94,000	109,000			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,000	-	-	7,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	61,951	63,390	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,729	23,515	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	824	1,330	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	126,901	137,857	0.5	2021年1月6日～ 2039年9月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,268	2,489	-	2021年3月1日～ 2032年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	208,674	228,582	-	-
内部取引の消去	51,483	48,511	-	-
合計	157,190	180,071	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,690	20,822	17,702	15,540
リース債務	916	471	306	203

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	92,404	190,496	282,843	389,446
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,565	6,986	11,902	12,447
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,115	3,869	6,928	6,678
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.83	49.08	87.92	84.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失() (円)	26.83	22.25	38.84	3.17

(注) 「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の企業結合について、第3四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期及び第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,089	21,056
受取手形	10	21
未収運賃	1,806	1,660
未収金	25,724	23,030
未収収益	500	475
短期貸付金	5,378	4,648
販売土地及び建物	4 47,281	4 56,566
貯蔵品	899	910
前払費用	613	702
その他	5,304	7,346
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	102,604	116,412
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	199,531	201,089
減価償却累計額	126,761	129,811
有形固定資産（純額）	72,770	71,278
無形固定資産	849	850
鉄道事業固定資産合計	1, 2 73,620	1, 2, 4 72,128
自動車事業固定資産		
有形固定資産	86,480	88,234
減価償却累計額	61,644	62,966
有形固定資産（純額）	24,836	25,268
無形固定資産	972	962
自動車事業固定資産合計	1, 2 25,808	1, 2 26,230

(単位：百万円)

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
兼業固定資産		
有形固定資産	352,822	358,915
減価償却累計額	161,004	158,736
有形固定資産(純額)	191,817	200,178
無形固定資産	1,490	1,580
兼業固定資産合計	1, 2, 4 193,307	1, 2, 4 201,759
各事業関連固定資産		
有形固定資産	11,389	9,877
減価償却累計額	5,351	4,297
有形固定資産(純額)	6,038	5,580
無形固定資産	462	404
各事業関連固定資産合計	1, 4 6,501	1, 4 5,985
建設仮勘定		
鉄道事業	53,461	68,623
自動車事業	74	77
兼業	7,926	12,044
各事業関連	11	63
建設仮勘定合計	61,474	80,808
投資その他の資産		
投資有価証券	27,490	24,759
関係会社株式	38,642	41,314
その他の関係会社有価証券	100	1,000
出資金	0	0
関係会社出資金	1,093	1,876
長期貸付金	8,592	7,748
長期前払費用	136	419
前払年金費用	2,427	3,188
繰延税金資産	1,221	1,476
その他	2 2,321	2 2,562
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	81,964	84,283
固定資産合計	442,676	471,196
資産合計	545,280	587,609

(単位：百万円)

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 58,991	3 57,761
1年内返済予定の長期借入金	2 13,045	2 15,355
1年内償還予定の社債	-	7,000
リース債務	33	32
未払金	40,544	35,714
未払費用	2,044	1,860
未払消費税等	152	981
未払法人税等	2,066	11
預り連絡運賃	62	65
預り金	3,744	3,717
前受運賃	1,913	1,994
前受金	45,818	59,035
前受収益	599	714
賞与引当金	2,466	1,824
役員賞与引当金	157	154
1年内返還予定の預り保証金	14	12
従業員預り金	1,280	1,387
その他	750	774
流動負債合計	173,685	188,398
固定負債		
社債	94,000	102,000
長期借入金	2 110,577	2 127,219
リース債務	160	133
長期未払金	117	383
ポイント引当金	136	146
株式報酬引当金	183	250
退職給付引当金	12,269	12,521
関係会社事業損失引当金	404	865
資産除去債務	591	567
長期預り保証金	22,551	22,022
固定負債合計	240,992	266,110
負債合計	414,677	454,509

(単位：百万円)

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金		
資本準備金	12,914	12,914
資本剰余金合計	12,914	12,914
利益剰余金		
利益準備金	5,054	5,054
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,334	5,421
別途積立金	66,150	66,150
繰越利益剰余金	6,490	12,203
利益剰余金合計	83,030	88,829
自己株式	1,037	1,259
株主資本合計	121,064	126,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,067	6,013
評価・換算差額等合計	9,067	6,013
新株予約権	471	444
純資産合計	130,603	133,099
負債純資産合計	545,280	587,609

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第179期 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	第180期 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	20,668	20,641
運輸雑収	1,334	1,525
鉄道事業営業収益合計	22,003	22,167
営業費		
運送営業費	12,607	12,254
一般管理費	1,146	1,040
諸税	1,250	1,233
減価償却費	4,228	4,757
鉄道事業営業費合計	19,232	19,285
鉄道事業営業利益	2,770	2,881
自動車事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	34,372	35,120
運輸雑収	3,954	3,509
自動車事業営業収益合計	38,326	38,630
営業費		
運送営業費	31,457	31,578
一般管理費	2,672	2,499
諸税	857	820
減価償却費	3,392	3,477
自動車事業営業費合計	38,379	38,375
自動車事業営業利益	52	254
兼業営業利益		
営業収益		
住宅収入	32,322	30,425
賃貸収入	17,925	17,644
国際物流収入	38,678	33,965
その他の収入	17,316	18,863
兼業営業収益合計	106,242	100,899
営業費		
売上原価	75,660	72,472
販売費及び一般管理費	10,594	10,701
諸税	3,971	4,204
減価償却費	6,957	7,209
兼業営業費合計	97,183	94,588
兼業営業利益	9,058	6,311
全事業営業利益	11,777	9,447

(単位：百万円)

	第179期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第180期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	129	94
有価証券利息	0	-
受取配当金	1 4,619	1 4,327
物品売却益	43	35
その他	850	572
営業外収益合計	5,644	5,031
営業外費用		
支払利息	905	891
社債利息	777	799
関係会社事業損失引当金繰入額	8	277
その他	274	250
営業外費用合計	1,965	2,218
経常利益	15,455	12,260
特別利益		
固定資産売却益	2 48	2 119
受託工事金受入額	3 5	3 3
工事負担金等受入額	4 1,197	4 731
抱合せ株式消滅差益	-	391
投資有価証券売却益	201	281
その他	26	25
特別利益合計	1,479	1,553
特別損失		
固定資産圧縮損	5 1,187	5 702
固定資産除却損	6 641	6 445
減損損失	5,294	-
抱合せ株式消滅差損	2,348	-
福ビル街区建替関連費用	7 2,407	7 823
関係会社株式評価損	-	273
その他	1,587	248
特別損失合計	13,467	2,491
税引前当期純利益	3,467	11,321
法人税、住民税及び事業税	2,751	1,517
法人税等調整額	1,677	1,229
法人税等合計	1,073	2,746
当期純利益	2,393	8,575

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第179期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第180期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
運送営業費					
人件費		4,562		3,837	
経費		8,045		8,416	
計			12,607		12,254
一般管理費					
人件費		617		509	
経費		528		531	
計			1,146		1,040
諸税			1,250		1,233
減価償却費		4,228		4,757	
鉄道事業営業費合計			19,232		19,285
自動車事業営業費	2				
運送営業費					
人件費		15,744		16,539	
経費		15,712		15,038	
計			31,457		31,578
一般管理費					
人件費		1,439		1,223	
経費		1,233		1,276	
計		2,672		2,499	
諸税		857		820	
減価償却費		3,392		3,477	
自動車事業営業費合計			38,379		38,375
兼業営業費	3				
売上原価					
住宅原価		23,232		21,369	
国際物流原価		28,594		24,325	
その他営業原価		23,832		26,777	
計			75,660		72,472
販売費及び一般管理費					
人件費		3,416		3,256	
経費		7,177		7,445	
計			10,594		10,701
諸税		3,971		4,204	
減価償却費		6,957		7,209	
兼業営業費合計			97,183		94,588
全事業営業費合計			154,795		152,249

(注)

第179期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第180期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。</p> <p>(注) 1 鉄道事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 4,354百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,606百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">動力費 1,292百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 2,474百万円</p> <p>2 自動車事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 14,968百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,261百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">燃料費 3,124百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">管理委託料 4,348百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 1,617百万円</p> <p>3 兼業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,169百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">広告宣伝費 1,981百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 4,181百万円</p> <p>営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金 2,466百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金 157百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">ポイント引当金 136百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付引当金 1,760百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(退職給付費用)</p> <p style="padding-left: 40px;">株式報酬引当金 80百万円</p> <p>営業費(全事業)の一般管理費に含まれている研究開発費はありません。</p>	<p>事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。</p> <p>(注) 1 鉄道事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,716百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 3,247百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">動力費 1,257百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 2,562百万円</p> <p>2 自動車事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 15,884百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,314百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">燃料費 3,089百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">管理委託料 3,362百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 1,792百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">公物使用料 1,654百万円</p> <p>3 兼業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,142百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">広告宣伝費 1,918百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 4,428百万円</p> <p>営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金 1,824百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金 154百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">ポイント引当金 146百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付引当金 1,207百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(退職給付費用)</p> <p style="padding-left: 40px;">株式報酬引当金 80百万円</p> <p>同 左</p>

【株主資本等変動計算書】

第179期(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
利益剰余金から資本剰余金への振替			5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,054	40	5,308	58,150	14,852	83,406
当期変動額						
剰余金の配当					2,763	2,763
特別償却準備金の取崩		40			40	
固定資産圧縮積立金の積立			26		26	
別途積立金の積立				8,000	8,000	
当期純利益					2,393	2,393
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	40	26	8,000	8,361	375
当期末残高	5,054	-	5,334	66,150	6,490	83,030

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,066	121,411	11,862	11,862	486	133,760
当期変動額						
剰余金の配当		2,763				2,763
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
別途積立金の積立						
当期純利益		2,393				2,393
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	39	34				34
利益剰余金から資本剰 余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,795	2,795	14	2,810
当期変動額合計	28	347	2,795	2,795	14	3,157
当期末残高	1,037	121,064	9,067	9,067	471	130,603

第180期(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11	11
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,054	5,334	66,150	6,490	83,030
当期変動額					
剰余金の配当				2,764	2,764
固定資産圧縮積立金の積立		86		86	
当期純利益				8,575	8,575
自己株式の取得					
自己株式の処分					
利益剰余金から資本剰余金への振替				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	86	-	5,712	5,799
当期末残高	5,054	5,421	66,150	12,203	88,829

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,037	121,064	9,067	9,067	471	130,603
当期変動額						
剰余金の配当		2,764				2,764
固定資産圧縮積立金の 積立						
当期純利益		8,575				8,575
自己株式の取得	274	274				274
自己株式の処分	52	40				40
利益剰余金から資本剰 余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,053	3,053	26	3,080
当期変動額合計	222	5,576	3,053	3,053	26	2,496
当期末残高	1,259	126,641	6,013	6,013	444	133,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法（定額法）です。

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法です。

その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であり、時価のないものについては移動平均法による原価法です。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であり、貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）です。

固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

車両及び機械装置 5～15年

2 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

引当金の計上基準

1 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

3 役員賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

4 ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しています。

6 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び上席執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

7 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

工事負担金等の会計処理

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

ヘッジ会計の方法

1 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

2 ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨予定取引

3 ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

4 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時にリスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。

その他財務諸表作成のための重要な事項

1 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表と異なっています。

2 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた282百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」8百万円、「その他」274百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定期株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度303百万円及び117千株、当事業年度554百万円及び229千株です。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響については、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期においては、政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で営業収益等の大幅な減少が一定期間にわたり継続し、6月以降収束に向かい始め、その後第2四半期中に緩やかに回復するとの仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

第179期(2019年3月31日)

- (1) 租税特別措置法第68条の70(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について0百万円の圧縮記帳を行っています。
- (2) 固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は79,330百万円です。

第180期(2020年3月31日)

- (1) 固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は80,032百万円です。

2 担保資産

(1) 財団

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	71,875百万円	71,169百万円
自動車事業固定資産(道路交通事業財団)	24,603百万円	25,001百万円
兼業固定資産(観光施設財団)	1,694百万円	1,631百万円

担保付債務は以下のとおりです。

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	38,960百万円	39,800百万円

- (2) 上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき、以下の資産を供託しています。

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
その他の投資その他の資産	189百万円	202百万円

3 関係会社に係わるもの

区分掲記されたもの以外で、関係会社に係わるものは次のとおりです。

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
短期借入金	36,941百万円	35,711百万円

4 固定資産等の所有目的の変更

第179期(2019年3月31日)

- (1) 流動資産の販売土地及び建物に計上していた土地等のうち、2,169百万円を兼業固定資産に振替えています。
- (2) 有形固定資産に計上していた土地等のうち、兼業固定資産124百万円、各事業関連固定資産70百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

第180期(2020年3月31日)

- (1) 流動資産の販売土地及び建物に計上していた土地等のうち、255百万円を兼業固定資産に振替えています。
- (2) 有形固定資産に計上していた土地等のうち、鉄道事業固定資産0百万円、兼業固定資産58百万円、各事業関連固定資産4百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

5 保証債務及び保証予約等

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
(保証債務)		
NNR Hotels International(Thailand)	4,609百万円	9,191百万円
福岡エアポートホールディングス株式会社	5,917百万円	5,917百万円
九州メタル産業株式会社	1,602百万円	1,424百万円
SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY	- 百万円	1,297百万円
NNR Hotels International Korea	974百万円	1,026百万円
NNH MIZUKI JOINT STOCK COMPANY	721百万円	231百万円
新栄町商店街振興組合	125百万円	124百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	116百万円	49百万円
マリンワールドPFI株式会社	47百万円	47百万円
西鉄旅行株式会社	429百万円	44百万円
NNR Global Logistics NEW ZEALAND LTD	18百万円	22百万円
SC NNR 1 Co.,Ltd.	- 百万円	20百万円
小計	14,563百万円	19,396百万円
(保証予約等)		
福岡小松フォークリフト株式会社	150百万円	150百万円
西日本鉄道住宅会	2百万円	- 百万円
小計	152百万円	150百万円
合計	14,716百万円	19,546百万円

6 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
貸出実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係るものは次のとおりです。

	第179期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第180期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	3,506百万円	3,552百万円

2 第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益は社有地売却益38百万円ほかです。

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益は社有地売却益112百万円ほかです。

3 第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線(大保駅～西鉄小郡駅)と交差する小郡高架橋の剥落防止工事2百万円、西鉄天神大牟田線(味坂駅～宮の陣駅)と交差する味坂橋の剥落防止工事及び塗替塗装工事1百万円ほかです。

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 安武駅～大善寺駅間 現況横断水路撤去1百万円、西鉄甘木線(上浦駅～馬田駅)と交差する馬田橋の剥落防止工事1百万円です。

4 第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

工事負担金等受入額は鉄道施設安全対策事業費補助金470百万円、福岡県鉄道駅舎等耐震改修事業費補助金235百万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金200百万円ほかです。

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

工事負担金等受入額は鉄道施設安全対策事業費補助金197百万円、福岡市住宅市街地総合整備事業補助金193百万円、スマートウェルネス住宅等推進事業費補助金83百万円ほかです。

5 第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額1,182百万円、法人税法第45条による圧縮額4百万円、租税特別措置法第68条の70による圧縮額0百万円です。

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額700百万円、法人税法第45条による圧縮額1百万円です。

6 第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却損は建物176百万円ほかです。

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産除却損は建物190百万円ほかです。

7 第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

福ビル街区建替関連費用の内容は解体費用939百万円、補償金他1,467百万円です。

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

福ビル街区建替関連費用の内容は補償金他823百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

第179期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	516	3	18	501

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、125千株、117千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 10千株

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少 7千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

第180期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	501	121	25	597

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、117千株、229千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の取得による増加 117千株

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 20千株

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少 5千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(有価証券関係)

第179期(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 22,793百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 15,849百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

第180期(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 24,922百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 16,391百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	3,930	3,930
退職給付引当金	3,082	2,938
減損損失	1,681	819
有価証券評価減	724	772
賞与引当金	752	556
販売用不動産評価損	468	468
関係会社事業損失引当金	123	263
固定資産除却損未払	330	256
福ビル街区建替関連費用	98	213
株式報酬費用	199	211
その他	813	934
繰延税金資産小計	12,204	11,365
評価性引当額	1,451	1,732
繰延税金資産合計	10,752	9,632
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,891	2,891
その他有価証券評価差額金	3,979	2,639
固定資産圧縮積立金	2,337	2,379
その他	322	247
繰延税金負債合計	9,530	8,156
繰延税金資産(負債)の純額	1,221	1,476

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第179期 (2019年3月31日)	第180期 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	-	9.6%
合併に伴う抱合株式消滅損益	-	1.1%
評価性引当額の増減	-	2.8%
交際費等損金不算入	-	0.9%
住民税均等割	-	0.7%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	第179期	第180期
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,650.20円	1,684.24円
1株当たり当期純利益	30.36円	108.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	30.24円	108.44円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第179期	第180期
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,393	8,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,393	8,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,851	78,795
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	299	279
(うち新株予約権(千株))	(299)	(279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第179期	第180期
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	130,603	133,099
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	471	444
(うち新株予約権(百万円))	(471)	(444)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	130,131	132,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	78,858	78,762

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前事業年度119千株、当事業年度184千株)を控除しています。

4. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前事業年度117千株、当事業年度229千株)を控除しています。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2020年4月9日の取締役会の決定に基づき、2020年5月1日に「第52回無担保社債」及び「第53回無担保社債」を発行しました。

その概要は次のとおりです。

	第52回無担保社債
発行総額	130億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.520%
償還期日	2030年5月1日
用途	借入金返済資金及び設備投資資金

	第53回無担保社債
発行総額	70億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.780%
償還期日	2040年5月1日
用途	借入金返済資金及び設備投資資金

(多額な資金の借入)

当社は、2020年6月11日の取締役会の決定に基づき、取引銀行8行と金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しました。

その概要は次のとおりです。

(1)資金用途	設備投資資金、借入金返済資金及び社債償還資金
(2)借入金額	総額250億円
(3)借入実行日	2020年6月23日、2020年6月25日
(4)借入期間	10年
(5)金利	固定金利
(6)担保提供資産の有無	無

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社九電工	1,142,000	3,338
		日本空港ビルディング株式会社	529,900	2,212
		九州旅客鉄道株式会社	573,700	1,778
		京阪ホールディングス株式会社	226,200	1,085
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	714,354	1,022
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	8,188,920	1,012
		TOTO株式会社	245,500	882
		タンゲラン都市開発株式会社	840,642,741	864
		株式会社正興電機製作所	933,031	862
		西部瓦斯株式会社	282,000	736
		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	910,563	555
		野村ホールディングス株式会社	1,202,525	550
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	202,535	531
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,293,540	521
		株式会社東陽テクニカ	523,800	508
		久光製薬株式会社	100,000	504
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	152,952	477
		福岡地下街開発株式会社	907,200	453
		株式会社富士ピー・エス	773,663	410
		株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	407
		京成電鉄株式会社	128,100	399
		株式会社福岡中央銀行	124,555	388
		九州電力株式会社	387,200	336
		京浜急行電鉄株式会社	183,500	333
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社	138,500	307		
株式会社筑邦銀行	138,696	235		
その他90銘柄		2,697		
		合計		23,414

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	特定目的会社及びそれに類する会社へ の出資	- 750
		投資事業有限責任組合及びそれに類す る組合への出資	- 595
		出資証券(川棚温泉開発有限公司)	2 0
合計			1,345

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	115,567	4,603	75	120,095	-	-	120,095
建物	292,090	(注) 1 12,184	(注) 3 11,281	292,994	173,896	6,417	119,097
構築物	108,210	1,735	488	109,456	67,881	1,520	41,574
車両	90,909	3,321	2,427	91,802	78,781	3,964	13,021
船舶	572	-	-	572	454	19	118
機械装置	20,586	616	242	20,961	16,107	1,071	4,853
工具・器具・備品	22,287	1,009	1,062	22,234	18,689	1,636	3,545
建設仮勘定	61,474	(注) 2 43,438	24,104	80,808	-	-	80,808
有形固定資産計	711,698	66,908	39,681	738,925	355,811	14,630	383,114
無形固定資産							
のれん	205	-	-	205	137	41	68
施設利用権	2,607	74	27	2,654	1,736	100	917
電話加入権	98	-	-	98	-	-	98
ソフトウェア	4,877	788	955	4,709	2,195	740	2,514
その他	152	46	-	198	-	-	198
無形固定資産計	7,942	908	983	7,867	4,068	882	3,798
長期前払費用	136	462	179	419	-	-	419

- (注) 1 当期増加の主なものは、ラクレイス香椎照葉・サンカルナ香椎照葉新築工事6,615百万円、レイリア大橋リ
ニューアル工事1,357百万円です。
- 2 当期増加の主なものは、天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差事業工事8,530百万円、天神大牟田
線雑餉隈駅付近連続立体交差工事6,247百万円、サンカルナ久留米新築工事4,487百万円、福ビル街区建替プ
ロジェクト3,615百万円、ラクレイス香椎照葉・サンカルナ香椎照葉新築工事3,525百万円、バス車両新造
(乗合77両)1,896百万円、ソラリアホテル札幌(仮称)新築工事1,344百万円、カルナス城野駅前新築工事
1,019百万円です。
- 3 当期減少の主なものは、福岡ビル(建替えに伴う除却)8,798百万円です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	66	16	4	10	67
賞与引当金	2,466	1,824	2,466	-	1,824
役員賞与引当金	157	154	157	-	154
ポイント引当金	136	146	71	65	146
株式報酬引当金	183	80	13	-	250
関係会社事業損失引当金	404	461	-	-	865

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等です。

2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nishitetsu.co.jp/nnr/		
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり、株主優待券(かしいかえん-シルバニアガーデン-入園・チャチャタウン小倉観覧車利用券共通)、西鉄グループ優待カード、株主優待乗車証(定期券方式)、株主優待乗車券(回数券方式)、ホテル優待宿泊20%割引券、長期保有優待(株主優待乗車券(回数券方式)、ホテル優待半額割引券)を発行します。		
	所有株式数	株主優待券(かしいかえん-シルバニアガーデン-入園・チャチャタウン小倉観覧車利用券共通)	西鉄グループ優待カード
	200株以上600株未満	4枚	
	600株以上	4枚	1枚
	所有株式数	電車・バスの株主優待	枚数
	600株以上2,000株未満	電車・バス株主優待乗車券(回数券方式)	4枚
	2,000株 " 4,000株 "		8枚
	4,000株 " 6,000株 "		12枚
	6,000株 " 8,000株 "	株主優待乗車証(定期券方式)電車全線又は地区限定バス全線	1枚
	8,000株 " 13,400株 "	株主優待乗車証(定期券方式)電車全線又はバス全線	1枚
	13,400株以上	株主優待乗車証(定期券方式)電車・バス全線	1枚
	所有株式数	ホテルの株主優待	枚数
	6,000株以上	ホテル優待宿泊20%割引券	10枚
	所有株式数 (3年以上継続保有)	長期保有優待	枚数
	2,000株以上6,000株未満	電車・バス株主優待乗車券(回数券方式)	4枚
	6,000株 " 8,000株 "	ホテル優待宿泊半額割引券	1枚
8,000株 " 13,400株 "	ホテル優待宿泊半額割引券	2枚	
13,400株以上	ホテル優待宿泊半額割引券	3枚	

株主に対する特典	<p>(注) 株主優待乗車証(定期券方式)は、株主一名につき最大計5枚まで発行いたします。ただし、2枚目以降は各乗車証の最低発行基準の5倍の株数が必要となります。</p> <p>乗車できる電車、バスは次のとおりです。</p> <p>1 電車・バス株主優待乗車券(回数券方式) 天神大牟田線及び貝塚線 一般路線バス(当社の指定する子会社の一般路線を含む)</p> <p>2 株主優待乗車証(定期券方式) (1) 電車全線株主優待乗車証 天神大牟田線及び貝塚線 (2) 地区限定バス全線株主優待乗車証 選択地区内の一般路線バス(当社の指定する子会社の一般路線を含む) なお、選択できる地区は、福岡・北九州・久留米・筑豊のいずれかとなります。 (3) バス全線株主優待乗車証 一般路線バス及び当社の指定する高速路線バス(当社の指定する子会社の一般路線及び高速路線を含む) (4) 電車・バス全線株主優待乗車証 上記の(1)及び(3)に乗車できます。 西鉄グループ優待カードの優待内容は次のとおりです。</p>																																			
	対象	優待内容	西鉄旅行	自社募集型企画旅行商品(国内3%割引、海外3%割引)	雑貨館 インキューブ	商品5%割引(一部商品を除く)	西新パレスポウル	ボウリングゲーム料会員料金	西新ゴルフセンター	入場料・ボール料会員料金	ゴルフウエスポ	会員料金(平日2F打ち放題、3F打席、アプローチ練習場)	西鉄グランドホテル	宿泊20%割引、レストラン・バー・パン・ケーキ10%割引(一部店舗、商品を除く)、婚礼特別優待(会場費無料、料理グレードアップ等)	ソラリア西鉄ホテル福岡	宿泊20%割引、レストラン・バー10%割引(一部店舗、商品を除く)、婚礼特別優待(会場費無料、料理グレードアップ等)	ソラリア西鉄ホテル 銀座・鹿児島	宿泊10%割引	ソラリア西鉄ホテル 京都プレミア 三条鴨川	宿泊10%割引	西鉄ホテルクルーム博多・名古屋	宿泊10%割引	西鉄イン	宿泊10%割引	マリエラ	指定プラン10%割引	だざいふ遊園地	入園料50%割引	マリンワールド海の中道	入館料 大人・高校生150円割引、中学生以下100円割引	西鉄自動車学校	割引券(普通車(AT)の教習を28万円に割引、普通車(MT)の教習を29万円に割引)1枚	ぎおん亭	飲食10%割引	その他	車検割引
	対象	優待内容																																		
	西鉄旅行	自社募集型企画旅行商品(国内3%割引、海外3%割引)																																		
	雑貨館 インキューブ	商品5%割引(一部商品を除く)																																		
	西新パレスポウル	ボウリングゲーム料会員料金																																		
	西新ゴルフセンター	入場料・ボール料会員料金																																		
	ゴルフウエスポ	会員料金(平日2F打ち放題、3F打席、アプローチ練習場)																																		
	西鉄グランドホテル	宿泊20%割引、レストラン・バー・パン・ケーキ10%割引(一部店舗、商品を除く)、婚礼特別優待(会場費無料、料理グレードアップ等)																																		
	ソラリア西鉄ホテル福岡	宿泊20%割引、レストラン・バー10%割引(一部店舗、商品を除く)、婚礼特別優待(会場費無料、料理グレードアップ等)																																		
	ソラリア西鉄ホテル 銀座・鹿児島	宿泊10%割引																																		
	ソラリア西鉄ホテル 京都プレミア 三条鴨川	宿泊10%割引																																		
	西鉄ホテルクルーム博多・名古屋	宿泊10%割引																																		
	西鉄イン	宿泊10%割引																																		
	マリエラ	指定プラン10%割引																																		
	だざいふ遊園地	入園料50%割引																																		
	マリンワールド海の中道	入館料 大人・高校生150円割引、中学生以下100円割引																																		
	西鉄自動車学校	割引券(普通車(AT)の教習を28万円に割引、普通車(MT)の教習を29万円に割引)1枚																																		
	ぎおん亭	飲食10%割引																																		
	その他	車検割引																																		

株主に対する特典	ホテル優待割引券（20%割引券、半額割引券）を利用できるホテルおよび客室は次のとおりです。	
	西鉄グランドホテル	ビジネスシングル、スタンダードシングル、ラージシングル、エコノミーダブル、スタンダードダブル、スタンダードツイン
	ソラリア西鉄ホテル福岡	モデレートダブル、スーパーリアダブル、モデレートツイン、スーパーリアツイン
	ソラリア西鉄ホテル 銀座・鹿児島	シングル、ダブル、ツイン
	ソラリア西鉄ホテル 京都プレミア 三条鴨川	ダブル、スタンダードツイン、ビューバスツイン
	ソラリア西鉄ホテルソウル明洞	（スタンダードフロア）シングル、ダブル、ハリウッドダブル、ツイン
	ソラリア西鉄ホテル釜山	エコノミーダブル、スタンダードダブル、スタンダードツイン
	ソラリア西鉄ホテルバンコク （注1）	スタンダードダブル、スタンダードツイン
	西鉄ホテルクルーム博多	シングル
	西鉄ホテルクルーム名古屋	レインシャワーダブル、スタンダードダブル
	西鉄イン	シングル

（注）1 2020年5月30日にソラリア西鉄ホテルバンコクが開業致しました。

（注）2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第179期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第179期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書		2019年6月28日 関東財務局長に提出
(4) 訂正有価証券報告書 及び確認書	事業年度 (第179期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年7月2日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第180期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	第180期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書 及び確認書	第180期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録書 及びその添付書類			2019年9月2日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条2項第9号(代表取締役の異動) に基づく臨時報告書		2020年4月3日 関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書	2019年9月2日提出の発行登録書 (普通社債)に係る訂正発行登録		2020年4月9日 関東財務局長に提出
(11) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2020年4月24日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷博之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本鉄道株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西日本鉄道株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷博之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第180期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。